

都市化の進展に伴う首都圏外縁農村の変貌

—茨城県岩井市長須地区の事例—

山本 正三・中川 正・山本 充
伊藤 貴啓・呉羽 正昭・渋谷 鎮明

I はじめに

東京大都市圏の拡大にともなう都市化の影響は、農村の様々な側面であらわれ、そして、多くの研究者の注意をひきつけてきた。

こうした都市化の影響は、相反するふたつの大きな潮流となって姿をあらわしている。ひとつは、集約的な近郊農業地域形成・発展への流れであり、いまひとつは、農業の後退、すなわち兼業化、脱農家、そして、非農家の流入、粗放化、耕地の潰廃への流れである。これらふたつの方向への流れが様々な混じりあって、都市周辺の農村地域に多様で複雑な彩りを与えているといえよう。

近郊農業地域が形成される過程は、所与の農業条件、すなわち土地条件、市場への近接性、労働力などを最大限に利用する方向にむかう過程である。ここでは、軟弱な蔬菜栽培、庭木栽培が行われたり、都市住民のための観光農園、庭先販売といった新しい経営形態が生じてくる。農業資源として土地が評価され、伝統的価値が比較的温存される。生産性の向上のため機械、施設が導入され、農地もそれに対応して改変される。

一方、交通条件の改善、工場の進出により、就業機会が増大し、兼業化が進展した。そして、さらに、安価な土地を求めて、都市住民が流入することとなる。これとともに、新しい価値、都市的価値が浸透しはじめる。もはや農業活動は二義的となり、それにつれて農村の社会活動、人々の行動様式にも変化がみられるようになる。農業外利

用への土地の転換の可能性が高まり、農業活動に適応していた家屋、付随施設もその機能を変える。

これらふたつの方向への流れのあらわれは、都市からの距離に応じて様々であり、多様で複雑な様相を呈している。こうした問題を取り扱うにあたり、ふたつの異なったスケールでの考察が必要であり、実際、それぞれのスケールで考察が行われてきた。

第一に、東京大都市圏というスケールでの考察である。ここでは、チューネンやシンクレアの理論をもとに、都市をとりまく同心円的な農業地帯構造が提示されている。そこでは、土地生産性といった単一の指標で¹⁾、あるいは、農外活動を含む就業構造から²⁾地域区分がなされてきた。近年になって、土地生産性といった単一の指標ばかりでなく、就業構造など複数の指標で、農業地帯構造を考察しようという試みがなされている。このことはとりもなおさず、都市近郊の農業地域が、都市化の影響のもとに、新たな段階を迎えつつあることを示している。いわゆる都市化の影響が、農業経営や就業構造といった側面ばかりでなく、消費生活や余暇活動、社会活動といったライフスタイルそのものに表出してきたのである。

このように、こうした構造は静的なものではなく、都市圏の拡大とともに変化し、移動する。明らかに首都圏において近郊農業地域の移動がみられる。こうした動的な分析を行った実証的研究はわずかである。さらにまた、個々の作物の産地の

移動、形成ばかりでなく、兼業化の進展と同時平行的に進展するのか、あるいは時差をもって進展するのか、さらには、それが社会構造における変革とどのような関連をもつのか、考察されねばならない。

第二に、集落レベルでの考察も行われてきた。都市化の進展とともに、集落のなかにおける各農家の対応に差異が生じてくる。比較的均質であった農村の中で、専業と兼業への二極分化に限らず、様々な形態への多様化がみられる。生産形態の多様化は必然的に、個々の農家の行動の多様化をもたらす。こうした多様化によって、集落内の景観も集約化と粗放化の二面性をもつこととなる。施設栽培のかたわらで荒地がみられ、よく手入れされた畑地のとなりに病虫害を被った畑地をみる。さらに、兼業化が進展し、都市住民が流入することによって、従来の農村社会の価値システムが変質し、それを通して、社会生活組織の機能が変化する。それは、農業活動を前提としない新しい形態の家屋、付属舎の出現から旧来の社会、宗教組織の変質、弱化にまで至る。

したがって、ブライアントが強調するように³⁾、都市発展が農業、農村に影響を与えるプロセスを考察していく上で、個々の農家レベルでのデータ収集、分析が重要である。こうしたミクロな分析を通してえられた結果は、マクロな分析に際して重要な示唆を与えてくれるであろう。

以上の観点から、本稿では岩井市長須を取り上げた。我々は別稿で、茨城県西を含む首都圏北部セクターにおいて、都市化の進展と関連させつつ野菜産地の移動の実態を捉えた。本稿では、長須という一地区のミクロな分析から、都市圏の拡大、それにとまなう近郊ないし中郊農業地域の移動、兼業化の進展の影響が、どのようにあらわれているのか明らかにしたい。その際、我々は、景観を抛りどころとし、景観の中から、これらの影響をつかみとろうとした。そして、農業活動とそれに関わる景観ばかりでなく、伝統的色彩を維持すると同時に、非農業的要素の流入も著しい集落景観や宗教景観にも着目した。こうした作業を通

して、岩井市の地域特性、その東京大都市圏における位置が把握されるであろう。

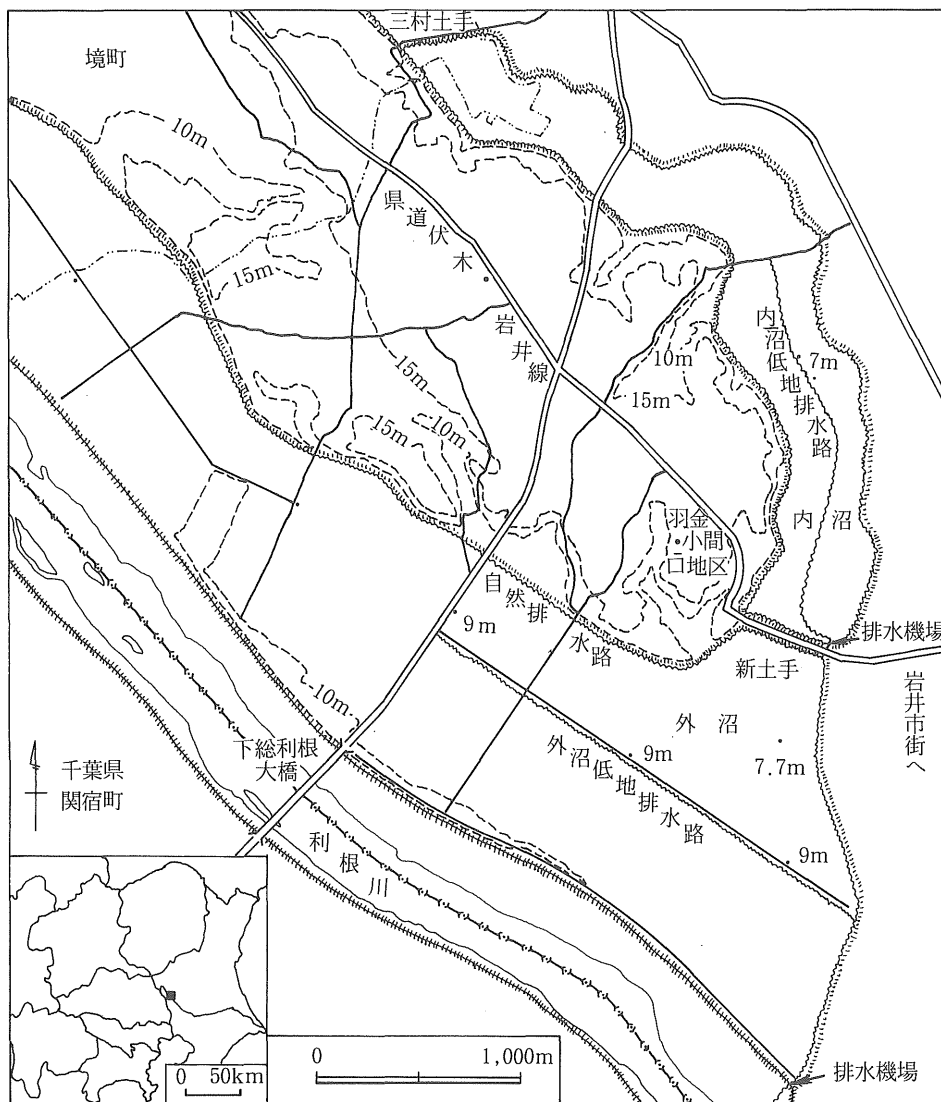
岩井市は、茨城県南西部、猿島台地の南端に位置している。東京から50 km圏に位置し、1958年に開通した芽吹大橋によって、千葉県野田、そして東京と結ばれている。穀類とタバコを主体とする農業経営が行われてきたが、東京大都市圏の野菜の供給地として伸張し、レタス、ネギなどを中心に栽培されている。一方、県西一帯に工場が進出し、工業団地も造成され、就業機会が増大した。これにとまなない、専業農家、第一種兼業農家の減少、第二種兼業農家の増大がみられる。1985年現在、総農家数3686戸のうち、専業農家は491戸、一種兼業が826戸、二種兼業が2369戸を占めている。しかしながら利根川を挟んだ近隣の野田市、関宿町にみられるような通勤者による宅地化の大きな波は岩井市にはまだ押し寄せてはいない。

長須は、岩井の中心市街地の西部に位置し、1955年、当時の岩井町に合併した地区である。猿島台地の南端、舌状に延びた標高15 m前後の台地面に集落は立地し、南西を利根川、北東を以前は、鶺鴒沼で囲まれていた。水田がわずかで、自給的な麦類の栽培に、タバコ、茶、こんにゃくなどの商品作物の栽培、鶺鴒沼での漁労を組み合わせた経営が一般的であった。しかし、1955年に完成した鶺鴒沼の干拓により、安定した水稲作栽培が可能となり、他方、野菜栽培も進展し、現在では、岩井の野菜生産の核心地ともいえる。1985年現在、総農家数550戸、専業125戸、一種兼業171戸、二種兼業254戸を数え、専業農家率は高い。

II 自然的基盤

長須地区に展開する景観・土地利用の基盤として、まず自然的条件をとりあげる。ここでは地形、土壌、気候および水収支について述べる。

長須地区は、茨城県南西部、猿島台地の南端に位置している。この台地は、長須において、利根川の低地および旧鶺鴒沼低地に挟まれ舌状、半島状に突き出ている（第1図）。地形分類からみる



第1図 研究対象地域
 (昭和58年国土院発行2万5千分の1地形図「宝珠花」(昭和56年修正測量)をもとに作成)

と、長須は、標高15m前後の台地、および標高10m以下の氾濫原低地からなっている。集落が立地する台地は緩やかな起伏をもち、また谷津も数ヶ所入り込んでいる。氾濫原低地は、利根川の氾濫原と旧鶴戸沼からなっている。鶴戸沼は、かつて長須半島を東側から包み込むように存在していたが、1942年から1955年にかけて行われた干拓事業により、水田化された。干拓後の今日でも、

岩井市街地へ至る道路のある「新土手」を境に、北側が「内沼」、南側が「外沼」と呼ばれている。利根川に続く氾濫原の標高は、利根川縁から長須の台地にかけて、10mから7mへと徐々に低くなっている。そのため自然排水路が台地と低地の境に引かれている。一方、内沼の標高はさらに低く、約6~7mである。そのため内沼からの排水は、新土手地点において排水機によって行われて

第1表 古河における月別平均気温・降水量および水収支（1979年～1983年の平均）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12月	年平均・計
平均気温(°C)	2.9	3.6	7.1	12.6	17.8	20.9	23.2	24.9	21.1	16.0	10.2	5.0	13.8
降水量(mm)	20	39	66	94	106	119	170	178	178	148	72	10	1,200
蒸発散位(mm)	4	6	20	50	91	116	136	142	99	62	28	10	764
水過剰量(mm)	16	33	46	44	15	3	34	36	79	86	44	0	436

*) 蒸発散位(可能蒸発散量)は Thornthwaite (1948) により月平均気温から算出
(古河地方観測所(古河市)の観測データにより作成)

いる。

聞き取りによると、長須地区はほかの場所に比べて土壌が肥沃であるといわれる。また、長須の土壌は「アクト(肥土)」と呼ばれ、岩井市のほかの地区の「ノガタ(野方)」よりも肥沃であり、かつ重く風でもとばされないという。

長須地区の台地を覆う土壌は厚層黒ボク土壌と黒ボク土壌である⁴⁾。双方の土壌とも、猿島台地上に広く分布するため、長須地区の土壌がとくに肥沃であるといわれるのは、後述するように、多様な肥料源を耕地に投入した結果であろう。一方、低地の土壌は細粒グライ土壌と細粒灰色低地土壌からなり、前者は内沼に、後者は外沼と利根川低地に分布している。また前者は湿田、後者は乾田である。

次に、月別の平均気温および降水量から気候を概観する。岩井市には、降水量のデータしか存在しないため、ここでは近隣の古河市のデータを用いる。第1表は古河市の観測所における、1979年から1983年までの5年間の月別平均気温と降水量を示したものである。これによると、年平均気温は13.8°Cである。また月別にみると、8月に最も気温が高くなるが、25°Cを越えず、やや気温は低いことがわかる。最も気温が低い月は1月で、約3°Cである。年降水量は1,200mmであり、東京(1,460mm)に比べてかなり少ない。月別にみると、5月から9月までの5ヵ月間に集中して降水があり、この期間で年降水量の85%を占める。

最後に水収支をみてみよう。月別の平均気温か

らソーンスウェイト⁵⁾の方法により蒸発散位(可能蒸発散量)を算出した(第1表)。これによると、12月に0となるのを除いて、水が不足する月はないことがわかる。つまり、一般的に可能蒸発散量の多い夏季に降雨が著しく集中しているため、年間を通じてそれ程乾燥することなく、適度の水分が保たれている。これは、野菜栽培に適した条件のひとつである。

III 土地利用と景観

III-1 農業的土地利用

本節では、1988年5月と11月に行った土地利用調査と農業センサスにもとづき、岩井市長須地区の農業的土地利用を記載する。調査にあたって、台地と低地という土地条件の差、集約的な野菜栽培と粗放的利用のコントラストなどに留意した(付図)。

長須地区では、台地上と利根川低地で各々の土地条件の差異に応じて、大きく異なった土地利用がみられる。さらに、低地の土地利用は、利根川沿いの外沼と新土手以北の内沼で異なっている。ここでは、まず台地上の土地利用について記載し、次に低地の土地利用について述べる。

1) 台地上の土地利用

台地面の標高は約15m前後である。集落は、この台地上の周辺部と主要幹線沿いに分布し、主として路村の形態をとる。猿島台地の他地域と比較すると、集落は密に分布している。それぞれの集落はほぼ農家から構成され、農業集落としての機能をなお維持している。宅地の周囲は畑地

で、宅地に近い畑地ほど、ビニールハウスの用地として利用される傾向がある。また、宅地の北西側には季節風を遮るための屋敷森がみられる。屋敷森はほぼ広葉樹からなり、針葉樹が少ない。平地林は、関東地域の農業経営と農家の生活に深く結び付いてきたが⁹⁾、長須においてはわずかであり、それが景観の特徴のひとつとなっている。本地域では、平地林の少なさを補うため、次章で述べるように他地域と異なる土地資源の利用がなされ、農業経営に工夫がみられた(IV-1・2)。台地の縁辺部の緩斜面はほとんど広葉樹で被われ、一部に竹藪がある。

商業・サービス施設は、県道伏木・岩井線と下総利根大橋に続く幹線沿い、及び長須小学校付近にみられる。すべて個人商店である。また、長須地区のほぼ中心の旧長須村役場周辺に、郵便局や岩井市農協長須支所が位置する。

1985年の農業センサスによると、長須町全体の経営耕地面積589.2haのうち、畑地は50.9%を占めていた。また、類別収穫面積をみると、野菜類は全収穫面積の53.0%を占め、稲の収穫面積を合わせればこの2類型で96.5%に達する。畑地は1区画3~10aと非常に細分化された地割を示す。畑地の境には、ところどころ、かつては重要な商品作物であった茶の垣がみられる。畑地では、露地野菜が卓越し、一部にビニールハウスが点在している。1988年5月の土地利用調査によると、栽培作物としてはネギが主体で、このほかレタス、サニーレタスやグリーンボールなどがみられた。土地利用調査を行った5月下旬は、レタス類の収穫末期であり、ネギの定植期にあたる。このため、畑地ではネギが卓越していた。同時に、収穫跡地はレタス類かキャベツの収穫後を、作付前地はネギの定植準備中であることを意味していた。夏ネギの栽培においては、早期出荷の長悦種のみがトンネル栽培され、ほかの品種は露地で栽培される。トンネルは長さ2.4mのパイプを用い、深さ15~18cm、畝間87cmの溝に株間3cmで定植する。トンネルで栽培する期間は定植後1カ月である。また、冬季の西風によってネギが倒伏

しないように、定植場所は畝の方向によって異なる。南北畝では、冬季は東側に、夏季は西側に定植し、東西畝では冬季は北側に、夏季は南側となる。畝は、定植から収穫まで5度にわたる土寄せによって埋められ、収穫時には逆に25cm程度の高さとなる(写真1, 2)。

一般的ではないが、目をひく農業景観としてビニールハウスがある。栽培作物としてはハウレンソウ、セロリ、トマトなどの野菜が主である。両屋根式ハウスは少なく、丸屋根式ハウスの連棟が多い。付帯設備として温風暖房機、保温被覆用のカーテン、灌水装置などがある。

1988年11月下旬の土地利用調査によると、5月と比べ収穫跡地の割合が増加している。5月に栽培されていたネギは、ほぼレタス類にとってかわられた。11月の収穫跡地は秋レタスの栽培跡地で、夏作を休耕したり、夏ネギを早期出荷した耕地である。秋レタスの一部と春レタスはほぼトンネル栽培で、ほかは露地栽培である。トンネル栽培は長さ2.2~2.3mのパイプを用い、1.2mのベッドに株間30cm、畝間30cmで定植する。ベッドは保温と雑草の防除のためマルチングする。露地栽培では、タフベルによって降霜を防いでいた。また、春レタスの収穫後、レタスの畝を利用してグリーンボールが栽培されていた。

このように、台地上の畑地では、基本的に夏作にネギが、秋冬作にレタス類とグリーンボールが栽培されていた。1つの圃場でみれば、春にレタスとグリーンボール、夏にネギという3毛作が行われることが多い。台地上の土地利用は、露地野菜栽培を中心とした非常に集約的な土地利用であるといえよう。一方、台地末端に入り込む谷は、かつて谷津田として利用され、鶴戸沼干拓以前において重要な意味をもっていた。しかし、現在では、米の生産調整のため一部が畑地となったほかは、ほぼ休耕され荒地化している。

2) 低地の土地利用

外沼は、圃場整備がなされ、規則正しい地割を示す水田地帯となっている。この水田地帯は下総利根大橋に至る広域農道を境に西総土地改良区と

鶴戸沼土地改良区に分かれる。圃場整備はそれぞれの土地改良区ごとに行われ、圃場の方向も西総地区で南北向き、鶴戸沼地区で東西向きと異なっている。従来、西総土地改良区は、上流の一の谷沼土地改良区内の揚水機場から取水し、それを流下させ、揚水しながら灌漑してきた。排水は、低地北端の台地麓の悪水路から鶴戸沼土地改良区に流下させていた。鶴戸沼土地改良区では、台地麓の流作自然排水路と外沼中央部の外沼低地排水路を内沼からの幹線排水路に合流させ、長谷から第1、第2排水機場を通して利根川に排水している。

水田地帯は、利根川から台地方向に向かって傾斜している。木間ヶ瀬・石宮など利根川堤防沿いの集落は、自然堤防である標高10m前後の微高地上に位置する。標高は、外沼低地排水路で9.0m内外に、県道伏木・岩井線の通称新土手周辺で7.4mとなり、自然堤防と新土手では約3mの比高差がある。このため、自然堤防上は畑地として利用されるが、台地の方向に向かって畑地は減少していく。とくに、畑地は上流の西総土地改良区内で多くみられる。また、畑地のなかには、水田を乾田化したものもある。1988年5月の土地利用調査によると、畑地では主にネギが栽培され、トウモロコシ・キャベツ類もみられた。11月の土地利用では、水稻収穫後にレタスを栽培する水田が多くみられた。また、ネギの後作としてレタス・サニーレタスが作付されていた。これらの蔬菜の栽培は、排水をはかるため高畝で行われている。このような水田の乾田化と畑地の展開は、圃場整備事業に負うところが大きい。

圃場整備事業は、西総土地改良地区の場合、1971年に着工され、1982年に終了した。鶴戸沼土地改良区では、1980年に着工され、1989年に終了した⁷⁾。圃場整備の目的は、小区画の分散した所有地を交換分合によって集団化し、30aの大区画とすることで生産性の向上をはかることであった。大型機械を導入するため、道路、用排水路は圃場を基準として改修、新設された。農道は、従来の1.8～2.7mから4～5mに拡幅された。水管

理は、水田地帯内の畑地灌漑をも考慮したパイプライン方式であり、既存の揚排水機場の統合、改修も行われた。各圃場の両側にはそれぞれ2・3カ所の灌漑用と排水用のコックがある(写真3)。これによって、農家はコックを開閉するだけで自由に水を管理できる。とくに、排水は暗渠排水であるため、外沼において乾田化は容易である。このことが、乾田化した水田にネギなどの作付が多くみられる理由である。むろん、これには米の生産調整も関係している。

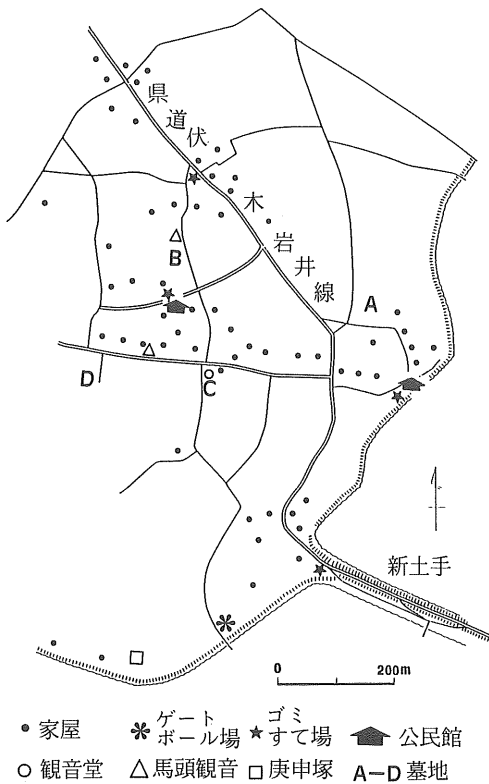
内沼も鶴戸沼土地改良区内であり、圃場整備が行われ、パイプラインが敷設されている。しかし、内沼の場合、乾田化はほとんどみられず、2毛作も行われていない。これは、内沼の標高が6.0～7.0mと外沼よりさらに低く、多雨時に排水不良で湛水するためである。排水は中央部の内沼低地排水路から内沼湛水防除機場へ、そこでポンプアップされ、外沼の幹線排水路に排水される。また、台地麓には自然排水路もみられる。

以上のように、長須地区の農業的土地利用は、台地上のネギとレタスといった露地蔬菜栽培に、低地の水稻作の組合せが基本であった。また、専業農家を中心に、低地の外沼でも露地蔬菜の栽培が行われていた。露地蔬菜栽培は多毛作であり、非常に集約的な土地利用である。その一方、谷津田を中心に不耕作地がみられ、土地利用の粗放化も進んでいる。

Ⅲ-2 集落景観と家屋景観

長須地区における集落景観の特徴をより詳細に把握するために、ここでは本研究の事例地域となる羽金・小間口地区の景観を記述する。

本研究で羽金・小間口として言及する地区は、長須地区の東南端の台地状に位置し、羽金、小間口、小間口同志会の3集落の58戸からなる地域である。本地区の南北には県道伏木・岩井線が貫いており、そのほかにも比較的不規則な道路網が走っている(第2図)。本地区の家屋のうち数戸は、新土手付近の台地の末端に分布するが、大多数の家屋は、県道沿いとそれに直交する道路沿い



第2図 羽金・小間口地区における諸施設の分布 (1988年6月の現地調査により作成)

に分布している。集落の周囲には、ネギ、レタス、グリーンボールの畑が広がり、所々にハウレンソウなどを栽培するビニールハウスがみられる。対象地区内には小規模な商店や工場が存在するが、概して純粋な農村としての景観が卓越している。

公共施設としては、羽金公民館と小間口同志会公民館があり、また老人会の会員のためのゲートボール場が集落の南外れにある。防火用水は、8箇所比較的均等に分布し、さらにごみ捨て場は地区の北と東の外れにある。古くからある家屋の北側には、広葉樹林や竹林からなる防風林があり、周囲が「かしぐね」とよばれる垣根に囲まれている宅地もある。一般に農家の母屋は宅地の北側に南向きに面して建てられており、中庭を中心として東、西、南に農作業場や納屋を配列するいわゆる四方型の農家が多い。母屋には、伝統的な平屋

寄棟造りよりも、平屋または2階建ての切妻型家屋が多数を占めてきている。また少数ではあるが、2階建て入母屋型の豪華な化粧造りの家屋も存在する。

主な付属舎としては、かつて厩として使用された建物や、堆肥小屋、農作業場、車庫、納屋、倉、外便所などがあるが、最近、1階を農作業場や農業用自動車の車庫、2階を物置や子供の勉強部屋として新築された「ナガヤ」が比較的数量多くみられる。また、老夫婦のための隠居や、若夫婦のための居所も散見される。茨城県のほかの地域にしばしばみられる長屋門は少なく、母屋の正面には納屋や農作業場が建てられている場合が多い。

宗教的な景観要素には、この集落の住民の宗派である浄土真宗的な特徴があらわれている。本地区内には、馬頭観音が2つ、観音道が1つ、庚申塚が1つ存在するが、概して民間信仰的な景観要素は少なく、氏神や稲荷などもあまりみられない。浄土真宗の阿弥陀寺に付属する墓地に加えて、集落内には4つの墓地が存在するが、いずれにおいても、他宗でよくみられるような塔婆がほとんどみられない。本地域には両墓制はなく、伝統的には土葬が中心であったが、高度経済成長期以降、火葬が主流となってきている。大多数の墓は安山岩や御影石で造られた方柱型の棹石と、その下の3つの台石、そして花立て、水鉢、香炉などの付属品からなるが、古い墓には、台石が少ないものや、付属品がないものもみられる。

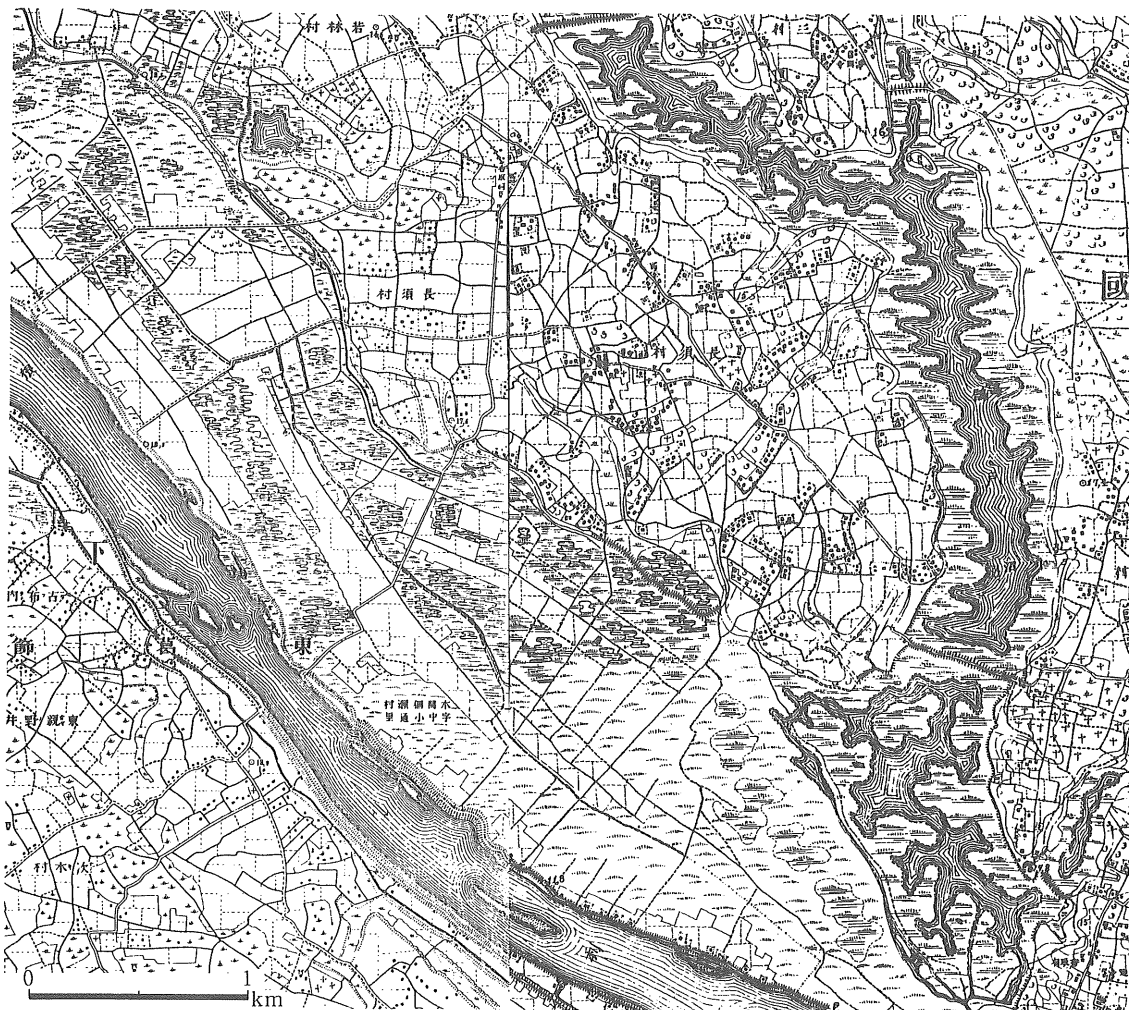
IV 経済景観の形成

IV-1 土地利用の変遷

本節では、前章で述べたような集約的な農業的土地利用が、いかに形成されてきたのかを検討する。そのため、土地利用の変化を引き起こしてきた生業の変遷に着目し、明治期から現在までを以下の3期に分けた。その際、迅速図(1883年)、空中写真、各年発行の地形図と各種資料、統計、および聞き取りから土地利用の復原を試みた⁹⁾。

1) 伝統的生業期 (1940年代以前)

第3図に、1883年(明治16)測量の迅速図から



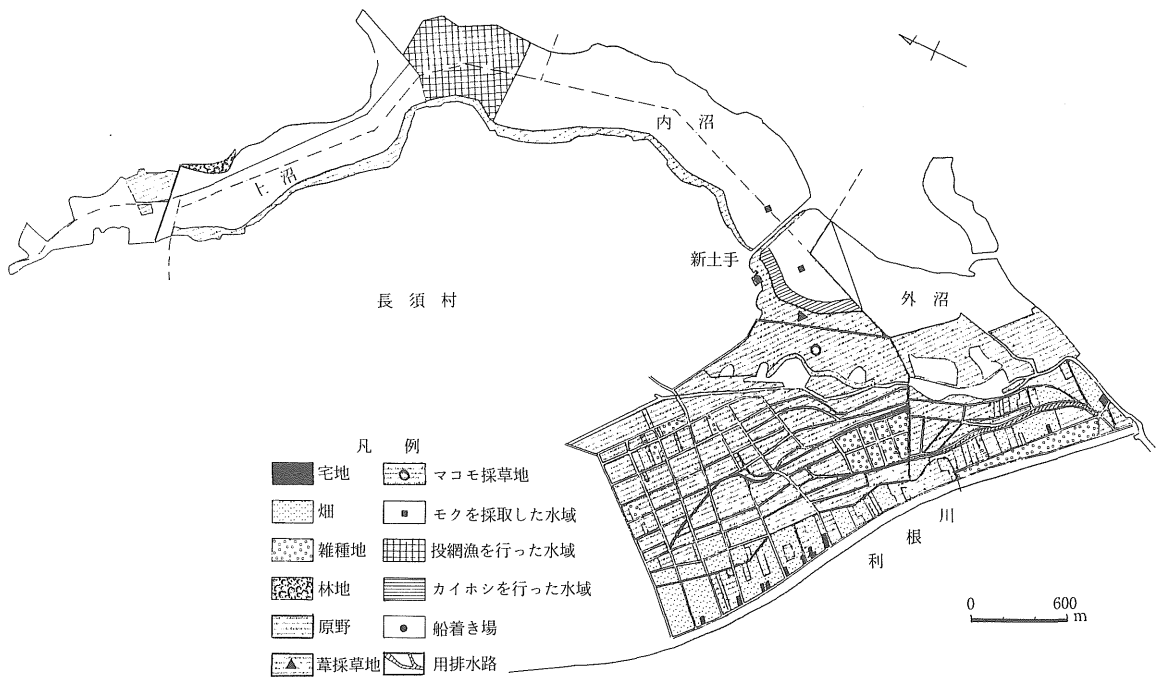
第3図 長須地区における明治中期の土地利用
 (1883年測図の迅速図「西宝珠花村」および「岩井村」
 図幅により作成)

旧長須村の範囲を示した。旧長須村は猿島台地の南端に位置し、鶴戸沼と利根川の氾濫原で囲まれている。

当時、すでに台地上では、ほぼ現在の土地利用パターンが形成されていた。農業的土地利用では畑地が卓越し、台地の末端部に谷津田がみられる。集落は小塊村状に散在し、ほぼ現在と同じパターンを示している。さらに、隣接の旧若林村や猿島台地上の他地域と比べ、すでに集落が密に分布している。1891年(明治24)、旧長須村の人口は2,743人で、戸数は395戸であった。集落の規

模は現在よりも小さく、この時期の集落を原型に、その周囲へ分家を繰り返して現在の集落が形成されていた。道路網の配置もほぼ現在と等しい。現在の県道岩井・伏木線が村の中央を通り、木間ヶ瀬の渡し場までの道路もみられる。渡船は重要な交通手段で、旧中川村の小山に、より大きな渡し場があった。

畑地では、茶・タバコという商品作物に、大麦・小麦などの伝統的な自給作物が組み合わせられていた。このため、迅速図にも茶畑が所々にみられる。茶の栽培は旧長須村全体で享保年間に60



第4図 鶴戸沼の利用（1940年代）
 （鶴戸沼土地改良区資料および聞き取りにより作成）

貫3文の茶銭がみられるなど古くから盛んであった⁹⁾。1892年（明治25）に、茶の栽培面積は旧長須村を含めた猿島郡全体で762.3haあった。そのうち、畦畔茶が367.8haを占めていた。これは、畑地の防風用としても茶が多く植えられていたためであった。農家が自園自製した茶は旧長須村内の業者（2戸）と岩井市内の業者（3戸）に買とられ、「猿島茶」の名称で販売された。

一方、タバコの栽培面積は1884年（明治17）に猿島郡全体で74.9haあったが、1889年（明治22）には208.2haに急増している。同時期、タバコ栽培が本格化したことがわかる。これは、タバコ栽培の中心地である桐ヶ作村に近接し、旧岩井町が刻みタバコ製造の中心地であったことと関係していた¹⁰⁾。このような商品作物を中心とした土地利用は、本地域の土地条件を反映していた。つまり、水稲作は鶴戸外沼周囲のわずかな湿田と本家筋の農家のみが所有する谷津田でしか行えず、高燥な台地上の畑地の商品作物生産に比重を置くしかなかったのである。さらに聞き取りによ

ると、当時、谷津田の生産性は10a当たり3俵程度と低かった。

また、県西地域のほかの台地面と比較し、長須ではこの時期すでに平地林が非常に少なかった。このため、各農家は燃料として麦わらを利用したり、薪を購入していた。また、平地林に代わり、鶴戸沼と利根川の堤外地が肥料や敷料の採草地として利用された。第4図は、聞き取りから旧長須村の羽金小間口地区を事例に、鶴戸沼とその周囲の湿原地帯での利用を示している。鶴戸沼は、県道伏木・岩井線の新土手以北の内沼と南側の外沼に分かれる。外沼の周囲は湿地帯で、葦などが自生していた。鶴戸沼は三村など近隣村との入会地であり、周囲の原野も入会刈場となっていた。長須村の農家は、後述するように冬季の農閑期に漁を行ったり、「モク」と呼ばれる肥料の材料となる藻の採集「モクトリ」を行って、鶴戸沼を利用していた（IV-2）。また、原野の葦はよしと組み合わせて屋根葺きの材料に利用された。

利根川沿いの氾濫原では、自然堤防の微高地が

畑地として利用され、現在の木間ヶ瀬集落もすでに認められる。利根川の堤外地は採草地で、敷料・緑肥の採集に利用された。

1907年（明治40）測図の地形図によると、氾濫原では畑地が増加しているものの、一部は再び湿地化している。1909年（明治42）に利根川左岸築堤工事が完成したため、鶴戸外沼は利根川遊水地となり、たびたび洪水にみまわれるようになった。これとともに、外沼周囲のわずかな水田は水没してしまった¹¹⁾。

大正期に入り、1920年（大正9）に旧長須村の戸数は585戸、人口は3,382人となった。そして15年後の1935年（昭和10）には、戸数622戸、人口3,967人に増加した。茶・タバコ・コンニャクといった商品作物の発展、経営耕地の拡大がこうした人口増加を支えた。1934年修正測図の5万分の1地形図「水海道」から、この経営耕地の拡大がみてとれる。それによれば、集落・道路網の配置に変化はないが、利根川低地の氾濫原が広い範囲にわたって畑地となり、従来畑地であったところが乾田となっている。また、谷津田の範囲も拡大していた。

畑地では茶栽培が徐々に衰退するとともに、タバコ・コンニャクという商品作物と麦類を中心とした自給作物の組合せが一般的となった。茶は防風の関係から畦畔茶として残存していった。1919年（大正8）に、猿島郡の茶栽培面積は696.3haと1892年より約70ha減少している。これは粗悪茶の製造により、市場での評価を下げたためであった¹²⁾。旧長須村では茶栽培から、コンニャクに転換する農家がみられた。1919年（大正8）において、猿島郡のコンニャク生産量は343.2トンで、茨城県内では久慈郡・多賀郡に次ぐ地位を占めていた。コンニャクは1戸当たり30aが一般的な規模で、11月中旬から下旬の収穫時には雇用労働力によって収穫していた。また、収穫したコンニャクは約3分の1を種いもとして保存し、残りは長須村内の業者（10戸）か、群馬県下仁田や東京の業者に販売された。また、一部の農家は東京市場向けの白菜栽培を開始している。

鶴戸沼は、肥料や敷料の採草地として利用されていた。しかし、水稲作への強い要求から、1933年に干拓を目的とした鶴戸沼耕地整理組合が結成された。その後、1941年に鶴戸沼干拓は営団事業に採択され、鶴戸沼の利用に変化がみられ始めた。

2) 生業構造転換期（1950年～1970年）

鶴戸沼干拓事業は第二次世界大戦中も継続され、1947年までに自然排水路・幹線排水路の整備、揚水機場の設置などが行われた¹³⁾。しかし、干拓事業は、1947年のカスリーン台風の被害によって挫折した。1947年の米軍撮影の空中写真によれば、台風によって、新土手が決壊して内沼まで浸水している。また、水田化されていた利根川の氾濫原低地は、洪水によって冠水した。「鶴戸沼干拓史」によれば、長須村では自然堤防上の集落90戸が浸水し、水田150ha、畑地240haが冠水したという¹⁴⁾。しかし、この洪水によって外沼の水深は浅くなり、後年の干拓事業を容易にした。鶴戸沼干拓事業は、1947年に営団事業から国営事業に引き継がれ、森戸干拓事業と呼ばれた。1949年に、三村堤より上流の上沼35haが干拓され、稲の作付が始まった。1951年に、外沼80haと内沼50haで、翌52年に全体で380haの干拓地に水稲が作付された。1954年に、鶴戸沼土地改良区が設立され、翌55年に森戸沼干拓事業は終了した。その後、県営事業によって、用水路・排水路、機場が新設され、1960年に全事業が終了し、農家に売り渡された¹⁵⁾。長須村では557戸に187.3haの水田と33.1haの畑地が配分された。水田の配分面積は、1戸当たり33.6aであった。こうして、従来の谷津田を中心とした非常に小規模な稲作から、各農家が平均30a前後の水稲作を行えるようになった。これにともなう生業の変化は次節で詳述するが、土地利用の変化を地形図と統計でみておこう。

1953年修正測量の地形図では、1949年に干拓された三村堤上流の上沼と外沼の一部が水田となり、外沼から中川まで排水路が建設されていた。さらに、1960年修正測量の地形図では、鶴戸沼は

すべて水田化されている。ただ、沼の最深部は小規模な池として残されていた。また、木間ヶ瀬・古布内などの集落の周囲は畑地であった。

1950年の農業センサスによると、旧長須村全体の経営耕地面積は508.2haで、畑地は71.2%を占めていた。水田面積は133.6haで、1戸当たりの稲の収穫面積をみると、30a未満の農家が全体の43.5%を占めていた。作物別収穫面積をみれば、水稻は128.8haで、小麦・大麦を中心とした麦類が310.1ha、甘藷74.8ha、タバコ70.2haであった。第二次世界大戦前に主要な商品作物であったコンニャクは0.5haしかなかった。干拓事業が終了した1960年に、旧長須村の経営耕地面積は579.3haと71.1ha増加した。これは森戸干拓事業によって水田の面積が114.3ha増加し、畑地と樹園地の面積が43.1ha減少したためである。水田の面積の増加にともない、1戸当たりの稲の収穫面積は50a～100aの層が中心となった。また、作物別の収穫面積は稲類438.4ha、麦類349.1ha、甘藷74.8ha、タバコ70.2haとなった。台地上の土地利用は麦類とタバコを中心とし、鶴戸沼は漁場・採草地から水田へと大きく利用が変化した。また、東京の人口増加によって市場が拡大し、1958年に芽吹大橋が開通して交通条件も改善され、野菜類の栽培もみられ始めた。とくに、戦前からすでに栽培されていたハクサイは1960年のセンサスで16.5ha栽培されていたほか、レタス栽培が開始された。そして、長須を含めた岩井町は1966年に秋冬ハクサイ、1968年に冬春トマト、1969年に春レタス・冬レタスの産地に指定された。こうした野菜作の発展とともに、タバコ、コンニャク栽培は衰退した。これは、多肥性の野菜栽培によって、タバコ、コンニャクの品質が低下し、コンニャクに連作障害も起きたためである。

3) 野菜栽培・通勤兼業発展期(1970年以降)

1970年の農業センサスによると、類別収穫面積で野菜類は131haとなり、稲の337ha、麦類の349ha、工芸作物の182haとともに栽培の中心となってくる。麦類は、1960年と比べて約100ha減少して

いる。1975年になると、麦類はわずか15haとなり、同時に、工芸作物も71haに減少した。一方、野菜類は239haに増加し、全収穫面積の35.3%を占めるまでになった。野菜類と稲を合わせれば全体の84.3%となり、この時期に、稲作と野菜類の栽培が土地利用の基本となったことがわかる。しかし、稲の収穫面積は減少している。

1977年改正測量の2.5万分の1土地利用図「宝珠花」によると、利根川低地の古布内・石宮では広い範囲にわたって畑地が広がり、下流の木間ヶ瀬でも集落の周囲に畑地がみられる。台地上に入り込む浅い谷を利用した谷津田は、羽金では畑地となり、松ノ台などで荒地地となっている。これは1970年から本格化した米の生産調整によるものである。

タバコに代わって、当初インゲンとトマトが、その後夏ネギが導入された。1977年に岩井市は夏ネギの指定産地となり、長須がその栽培の中心であった。この頃に、夏ネギとレタスやハクサイを組み合わせた現在の農業的土地利用の骨格が形成された。また、昭和40年代から施設園芸を導入する農家もみられ、ハウストマト、セロリ、ホウレンソウなどが栽培されている。1984年11月撮影の空中写真では、集落の周囲にビニールハウスを中心にした施設が分布している。このような土地の集約的利用は、露地栽培においてもマルチングとトンネルの利用にみられた。また、マルチングは保温と除草のほかに、風食も防いでいる。このため、防風の機能もあった茶垣は、トラクターによる耕起を容易にすることとあいまって、ますます減少した。

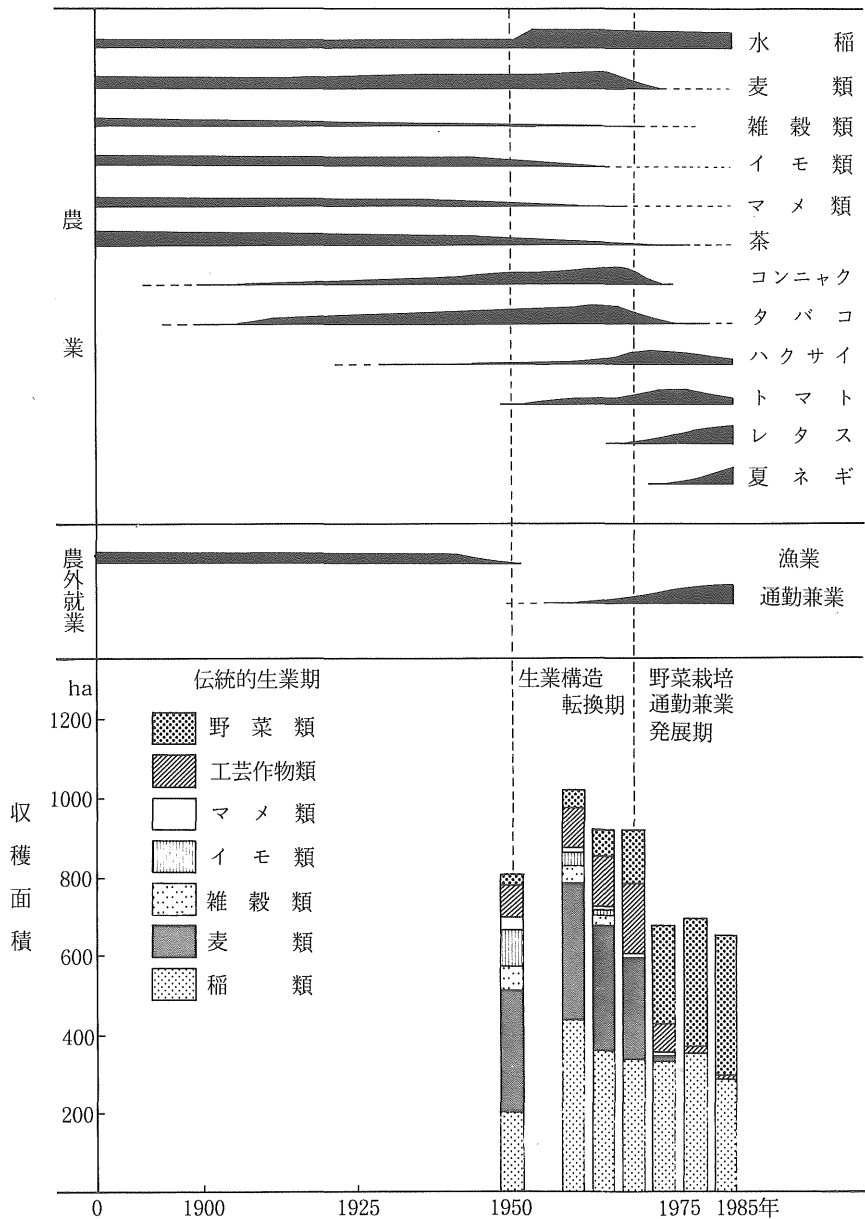
同じ空中写真において、利根川の自然堤防上にある古布内、石宮といった集落の周囲の水田でレタスなどの作付がみられる。これは圃場整備事業によって乾田化が進み、米の生産調整とあいまって畑地化が進展したものである。しかしながら、内沼では、このような畑地化はみられない。水田の畑地化や2毛作、あるいは畑地での施設園芸の導入、夏ネギ栽培の長期化やレタス・キャベツの多毛作が、現在の集約的な野菜園芸地域としての

長須地区の土地利用を形作っているのである。

IV-2 経済活動の変遷

長須地区の生業の変遷は、農業、とくに栽培作物および農外就業に着目してみると(第5図)、次の3つの時期に分けられる。すなわち、第1に、

麦類・豆類を主とした自給的作物栽培と茶、タバコ、コンニャクなどの商品作物の栽培、漁労を組み合わせた伝統的生業期、第2に、鶴戸沼の干拓によって水田面積が増加し経営基盤に変化が生じ、またトマトやレタスといった野菜栽培が導入され、さらに県西地域への工場の進出により兼業



第5図 長須地区における経済活動の変遷と作物類別収穫面積の推移(農業センサスおよび聞き取りにより作成)

機会が増大したなど様々な生業変化がおこった生業構造転換期、第3に、農業経営の野菜栽培への傾斜および通勤兼業化の進展が生じた野菜栽培・通勤兼業発展期である。以下では、統計資料や聞き取り結果をもとに、各時期の経済活動を農業を中心に、記述し、分析する。

1) 伝統的生業期 (1940年代以前)

前述したように、長須地区においては、水田面積が小さく、台地上における自給作物ばかりでなく、商品作物にも、さらには漁業資源にも依存せざるをえなかった。古くは江戸時代から茶が栽培され、そして、タバコ、コンニャクなど、数々の商品作物が導入されていった。商品作物の栽培、そして漁労活動は、自給作物の栽培とともに、すでに伝統的生業のなかに組み込まれ、重要な地位を占めていたといえよう。鶴戸沼干拓による水田造成という経営基盤の大きな変化、そして、野菜栽培の導入は、こうした組合せに変化をもたらしたのである。

自給作物としては、大麦、小麦、大豆、小豆、アワ、ヒエ、ソバ、モロコシ、甘藷といった作物が栽培されていた。1903年(明治36)の茨城県統計書¹⁰⁾によると、旧猿島郡全体における主要な栽培畑作物は、大麦(4,769 ha)、小麦(3,033 ha)、大豆(2,259 ha)、アワ(1,180 ha)、ソバ(972 ha)、甘藷(644 ha)であった。また、水稲は2,670 ha、陸稲は1,509 ha栽培されていた。長須地区においては、水田はほぼ谷津田のみであり、その面積も少なかったため、水稲は多く栽培されていなかった。

麦の栽培は10月中旬から6月まで行われた。まず10月の初旬に耕起が始められた。男性が「エグワ」で掘り、その後を女性が「コスリ」でならしていった。朝3時から夕方6時までで、5aから8a耕すことができた。麦の種は、あらかじめ堆肥・金肥と混ぜておかれた。これが、畑10a当たり、2斗のザル(約15 kg)で約35~50必要であった。そして、畝間2尺(約60 cm)、株間5寸(約15 cm)の間隔で播種した。この大麦・小麦の播種は、11月末までに終わられた。収穫は大麦が

5月、小麦が6月であった。夏作として、麦の畝間へ陸稲が4月に、甘藷が6月に、アワが7月に播種された。それぞれ9月末までに収穫された。

茶は、猿島茶として江戸時代からすでに栽培されており、長須地区の農民にとっては、欠かすことのできない現金収入源であった。茶は、主として畦畔茶であったが、茶園地もあったという。昭和初期、茶摘みは、一番茶のみで、6月10日頃から2週間から3週間かけて行われた。ほとんどの家は、千葉県から女性2~3人を、2週間ほど雇って、茶摘みを行っていた。彼女たちは1日で1人当たり、約2貫(7.5 kg)の茶を摘むことができた。その後、各家の庭で、6尺(約1.8 m)×3尺(約90 cm)の「ホイロ」で葉を蒸し、手揉みをして製茶した。平均的な家で約100貫(375 kg)の生葉の生産があった。茶の生葉5貫(約20 kg)から約1貫(約3.8 kg)の茶が製造でき、その値段は5円であったので、約100円の現金収入があった。

鶴戸沼での漁業も、重要な生業のひとつであった。沼では、エビ、フナ、コイ、ウナギ、そしてそのほかの雑魚がとられた。漁業に従事する形態には、半農半漁で年間従事するものと、冬季の農閑期のみ従事するものとの2種類があり、後者のほうが圧倒的に多かった。前者と後者では利用水域も異なっていた(第4図)。とくに、前者は外沼の水深の深い区域で、独特な方法で漁業を行っていた。このタイプの農家は少なく、羽金・小間口地区でも2軒しかなかった。一方、冬季にはほとんどの農家が漁を行った。漁の方法には、3~5人のグループで行う「カイホシ」と、個人の投網漁の2つがあった。カイホシは外沼の浅い区域で、投網漁は内沼で行われた。

カイホシは、広さが1反から5反程度の範囲を泥で囲み、その中の水を汲み出して、コイ・フナを捕る漁であった。そのため、水深30~40 cmの浅いところで行われた。泥で囲まれた範囲のなかの水を、水深約10 cmになるまで、水車で汲み出し、「タル」と呼ばれる道具を用いて魚をすくった。1930年代前半以降は、水車の代わりに動力ボ

ンプが用いられた。このカイホシは、タバコの収納時や雨天の日を除いて毎日行われた。すなわち、前日カイホシをした場所に隣接するところを泥で囲み、その範囲の水を前日干してしまったところに流し込んだ。このように、徐々に場所を移して行われていた。

投網漁は、11月から1月の西風のない日に行われた。おもに、20～30 cm程度のフナがとれた、その量は1日で5～10 kg程度になった。

取れた魚は下山の仲買人¹⁹⁾に販売した。販売の方法には、庭先で行われるものと、船着場で行われるものがあった。とくに後者によるものが多かった。羽金・小間口地区の人は、「左近」と呼ばれた現在の新土手あたりの船着場で、取引をした。昭和10年代、その値段は、最低でも、1貫(約3.8 kg)当たり15～30銭になった。こうして買われた魚は、仲買人によって、岩井や野田で販売された。

タバコは、先に用いた1903年の茨城県統計書によると¹⁸⁾、猿島郡で491 ha栽培されていた。聞き取りによると、長須地区でも、この頃には栽培されていた。1900年代に入ると、さかんに栽培されるようになった。猿島郡において、その作付面積は、1913年(大正2)には1,036 ha(生産量2,234 t)¹⁹⁾、1923年(大正12)には1,051 haになった²⁰⁾。1935年(昭和10)になると822 haに減少する²¹⁾ものの、生産量は1,933 tで、単位面積当たりの収量は増加している。

コンニャクは、タバコよりやや遅れ、生産がさかんになった。1897年(明治30)発行の『茨城県町村沿革誌』によると²²⁾、当時の長須村の特産物のなかにコンニャクがあげられており、明治時代からすでに栽培されていたことがわかる。その作付面積は、1923年には21 haであった²³⁾ものが、1935年には47 haに増加した²⁴⁾。聞き取りによると、県西地方のなかでコンニャク栽培が行われていたのは、長須地区のみであるため、この数値もほぼ長須地区の作付面積と考えて差し支えないであろう。

このように、1900年代に入って、茶に加えて、

タバコ・コンニャクといった商品作物栽培が発展してきた。こうした商品作物栽培の発展によって、長須地区の農業は、畑地においては自給的な作物の栽培と換金を目的とした商品作物栽培が組み合わせが強化され、さらに、これに谷津田での零細な水稻栽培が組み入れられたものとなった。畑地では、夏作タバコ+秋作ソバ+冬作大麦・小麦と、夏作コンニャク+冬作大麦・小麦という2種類の商品作物・自給的作物の組み合わせがあり、このほかに夏作としてアワや甘藷も組み合わせられていた(第5図)。

またハクサイは、1930年頃に初めて栽培された。これはソバに変わるタバコの後作として導入された。しかし、それほど大きくは広がらなかった。

このような商品作物は、この時期以前では、茶があるだけであったが、大正時代以降は、さかんに取り入れられ、農家の現金収入を増加させた。こうした、数多い現金収入は、肥料や薪などを購入するために使われた。長須においては、少数の地主が、少ない平地林の大部分を所有していた。こうした建築材および燃料源としての山林を所有していなかったことも、水田の少なさとともに、現金収入を多くしようと努力させたひとつの要因であろう。

購入された金肥のほかにも、多くの肥料源があった。先に長須の土壌は肥沃であると述べたが、それは多くの有機質肥料を耕地に投入した結果であった。その肥料源には、鶴戸沼のなかに自生する藻である「モク」、鶴戸沼の岸辺に生える「マコモ」、利根川の堤外地に生える「クサ」が用いられた。モクは、6月の入梅頃から8月にかけて、外沼と、内沼の浅いところで行われ、「モクトリ」と呼ばれた。長さ3間、幅4尺5寸、高さ1尺の舟にのり、先端に爪が約10本ついている「モクトリマガ」で、モクを舟にすくいあげた。舟一杯になったら、舟着場から土手の下へ上げ、乾燥させた。1日に舟2艘分のモクを取るのが一人前とされ、一夏で60～100艘分のモクが採取された。2～3日乾燥させた後、ポッチとし、石灰窒

第2表 長須地区における農業の動向（1950年～1985年）

年	農家数（戸）					兼業農家の内訳（戸）				経営耕地面積（a）		
	合計	専業	第1種兼業	第2種兼業	野菜多作農家 ^{*)}	通勤	出稼ぎ	日雇い	自営	合計	田	畑
1950	587	505	53	29	—	—	—	—	—	54,740	13,360	36,170
1960	616	516	53	47	—	35	3	17	45	62,940	24,790	32,770
1965	589	381	135	73	18	104	34	40	31	62,600	27,300	34,900
1970	588	224	250	114	133	177	3	147	37	64,500	29,000	35,400
1975	574	92	248	234	277	306	1	126	49	62,500	28,200	34,000
1980	563	124	205	234	308	329	3	44	43	61,500	30,000	31,300
1985	550	125	171	54	325	340	0	28	57	58,922	28,815	29,995

*）農産物販売額1位の部門が野菜類である農家（農業センサスにより作成）

素と下肥をかけて発酵させ、これを麦まき前の畑に「エグワ」ですきこんだ。マコモも同じ時期に、外沼で採取された。マコモは、緑肥に、牛馬の飼料に、および堆肥の原料に用いられた。またクサも同じ時期に採取され、主に飼料、敷料とされた。また麦ワラも敷料として用いられた。馬の頭が天井に着く頃に、厩肥を出して、堆肥小屋のなかに入れた。そして、数回積み替えられるうちに、細かく良質の堆肥になる。こうして作られた堆肥は、耕地に入れられたり、麦の種と混ぜて播種された。飼料とする場合には、オシギリで20cm程度に切り、カイバにし、フスマや米のとぎ水などを混ぜて牛馬に与えた。

前述の漁業は、鶴戸沼の干拓事業で水が完全に排水されるまで続けられた。この事業は1942年から行われたが、長須地区の住民はその事業の労働力となった。また第二次世界大戦前後4～5年間は、東京や神奈川の工場、とくに兵器工場に働きに行ったという。

以上、同時期の長須の生業は、自給的な穀類栽培に、茶、後には、タバコ、コンニャクといった商品作物栽培、そして、鶴戸沼における漁業を組み合わせたものであった。商品作物栽培の背景には、水田や平地林の少なさがあり、また、鶴戸沼の存在は、水産物確保の機会を提供したばかりでなく、土地改良、そして生産性向上に必要な資源をも与えた。

2) 生業構造転換期（1950年～1970年）

この時期は、長須地区の大きな転換期である。

まず、鶴戸沼の干拓によって、水田が造成され、各農家の水田面積が増加したことが大きな転機をもたらした。また、前の時期からあったタバコとコンニャクの栽培がさらに大きく発展し、急激に衰退した。そして両作物に代わって、野菜という新しい作物の栽培が始まり、今日の長須地区の基礎を形成した時期である。

第2表は、長須地区の農業の動向を示したものである。1960年において農家は616戸あり、そのうち専業農家が516戸と84%を占めていた。専業農家数は1970年には半分以下に減り、逆に第1種兼業農家が増加した。

上述したように、鶴戸沼の干拓によって、各農家は水田を得た。干拓事業全体で、水田が約470ha造成されている。農業センサスによると、旧長須村の水田は1950年には133.6haであったが、1960年には247.9haへと増加した（第2表）。羽金・小間口地区では43戸の農家が売り渡しを受けた。各農家が取得した水田面積は20aから100a程度と様々であったが、平均すると約60aであった。干拓水田造成によって、従来、沼周辺と谷津田で、少量しか栽培できなかった水稻が、かなりの量を栽培できるようになり、長須地区に安定した食料生産の基盤が形成された。

第5図で作物の類別収穫面積の推移をみると、1950年から1960年頃までは、稲類、麦類、雑穀類、いも類およびまめ類で全収穫面積の約80%を占めていた。雑穀類、いも類およびまめ類の栽培は、1970年までにほぼなくなり、麦類の栽培は

1970年から1975年の間になくなった。これに対して稲類は鶴戸沼の干拓によって収穫面積が増加した。コンニャクとタバコを中心とした工芸作物類の収穫面積は70年まで増加し続け、その後減少した。これよりやや遅れて野菜類が1960年代後半から増加してきた。

コンニャクは第二次世界大戦後、その生産量が増加した。茨城県におけるコンニャクの産地は、1960年の時点で、県北全域、茨城町および岩井町(現岩井市)であった²⁹⁾。この岩井町のなかでも、ほぼ長須地区のみで生産されており、1960年にその収穫面積は9haであった。コンニャクは、重要な換金作物であった。当時の長須地区では、コンニャクは身上をみるといわれ、コンニャク畑を30aもっていれば最高の財産であるといわれていた。長須地区では、3年生のコンニャクイモが売却された。コンニャクは、4月の初旬に定植され、11月の下旬に収穫が行われた。収穫した全コンニャクイモは、まず庭先に並べ水分を蒸発させる。その後1年生と2年生のイモは母家の2階に上げられた。屋根裏に、すのこを置き、むしろを敷いて、その上にコンニャクイモを置いた。貯蔵には、約5℃の状態が保たなければならなかった。3年生のイモは、それぞれの農家に訪れてくる群馬県下仁田町の仲買人に、その場で値段が決められ売却された。コンニャク栽培が衰退する1970年頃、その価格は、1俵(40kg)で1万円だった。コンニャクイモは、1反当たり40俵から50俵収穫できるので、3年生のコンニャク畑を30a保有しておれば、約150万円の収入が得られたわけである。

コンニャク栽培は、高収入を生んだが、収穫には大量に労働力が必要なうえに、イモの貯蔵も困難であった。この当時の収穫には、1反当たり延べ約50人の労働力が必要であった。しかし、1960年頃に収穫の機械が導入された。これによって、労働力が削減でき、さらに栽培面積を拡大させることができた。またイモの貯蔵に失敗すると、次の年には新しく種イモを購入しなければならないため、この貯蔵は非常に慎重に行われた。

タバコもまたコンニャクとならんで、重要な換

金作物であった。最盛期は1960年代で、長須地区で約80haが生産された。栽培品種は、「柯ヶ作」であった。播種は3月上旬に苗床で行われ、その葉が2cm程になる5月初旬に定植された。大麦・小麦の畝間に、10a当たり約4,500本植えられた。定植後は、「オサメ」と呼ばれる土寄せや、花摘み、ワキ芽とりが行われた。

一本のタバコの木には約20枚の葉が成育した。葉は4種類に分かれ、下から5・6枚が下葉(土葉)、その上8~10枚が中葉(合葉)、その上2・3枚が本葉、さらに一番上の1・2枚が天葉と呼ばれていた。中でも中葉・本葉は適度に熟しており値段が高かった。下葉は、葉が薄く、また天葉は、葉が厚過ぎかつアクが強いために、値段は安かった。収穫は下葉から順に、約3枚ずつ行われ、7月の初旬から8月の中頃までかかった。この収穫時には、朝6時から11時頃まで、畑で葉の収穫が行われた。その後午後いっぱいかかって、葉は、家の庭で、長さ2間の縄の間にはさみこまれた。1本の縄には約100枚の葉がはさみこまれ、これが1連と呼ばれた。この当時、1日で、100連のはさみこみ(タバコ畑約10a分)の作業が限界であった。これらの葉は、まず家のなかに吊され、4~7日間乾燥させられた。そして葉が黄変すると、庭先に吊され、天日乾燥された。乾燥作業がおわると、等級分けなどの調理が行われ、10月末、12月末そして1月の3回に分けて、岩井にある専売社に出荷された。

ハクサイは、前述したように、1930年代から導入されていたが、1960年代以降、ハウレンソウとともに、ソバに代わるタバコの後作として急激に栽培が広まった。第6図は、岩井市における代表的な6種類の野菜の収穫面積の推移を示したものである。これによると、ハクサイは1960年代、野菜収穫面積のうちの半分以上を占めていたことがわかる。このハクサイはほとんど秋冬ハクサイであった。次いで、トマト(夏秋、冬春)、ハウレンソウ(冬春)となっており、この3つで収穫面積のほとんどを占めていた。しかし、出荷体制はまだ整っておらず、各個人がオート三輪などで南千

住などの市場へ出荷していた。羽金・小間口地区では、1968年になって始めて、共同出荷のための丸小出荷組合が設立された。これによって、トラックをチャーターし、野菜を東京へ共同出荷することができるようになった。

コンニャク栽培は、こうした野菜栽培の発展のなかで、1960年代の後半頃から衰退していった。その要因としては、連作によってシラキヌ病が発生したこと、また機械の導入による経営耕地の拡大がその値段を下落させたこと、コンニャクが少肥性の作物であるのに対して、新作物である野菜は多肥性であるため、大量の施肥をした野菜作の後にコンニャクを栽培すると種イモが成育しなかったことなどがある。さらに当時、野菜の値段が現在に比べて格段に良かったため、コンニャクに代えてトマト、インゲンやレタスが導入された。タバコもまた、野菜作との作業時期の競合によって、また多肥性の野菜作の後に作付けすると葉が肥大してしまうなどの理由によって、1960年代後半から衰退していった。

これらの野菜作への転換は、東京への人口集中によって市場が拡大したこと、1958年の芽吹大橋の完成によって、この東京との時間距離が縮まったことによる。そして、東京大都市圏の中でこの地域の野菜供給地としての地位が高まり、前述したように、次々と野菜の指定産地になった。岩井市では、秋冬ハクサイが1966年に、冬春トマトが1968年に、国の野菜産地の指定を受けている。また、都市住民に限らず農民の生活様式も変化し、生活水準の向上のため、より多くの収入を求めて効率的な農業経営を指向したともいえる。すでに、長須においては、商品作物栽培の伝統があったことや、鶴戸沼干拓による水田の増加により、安定した水稲作が一方で可能となったことも、新しい作物の導入の試みを容易にしたといえよう。

このような東京大都市圏の成長は、県西地方において、農業経営に影響を与えたばかりでなく、1960年代以降、県西地域へ多くの工場が進出してきたことにみられるように²⁰⁾、工業という新しい土地利用ももたらした。1961年にレンゴー、1966

年に日本ビクターと、岩井市にも、大規模な工場が設立された。これにともなって、長須地区、さらには県西地方の多くの農業労働力が、これらの工場に吸収されることとなった。第2表によると、兼業農家の兼業内容のうち、恒常的勤務は、1960年には35戸であったものが、70年には177戸に増加している。また1970年前後には、日雇い兼業農家数も増加した。

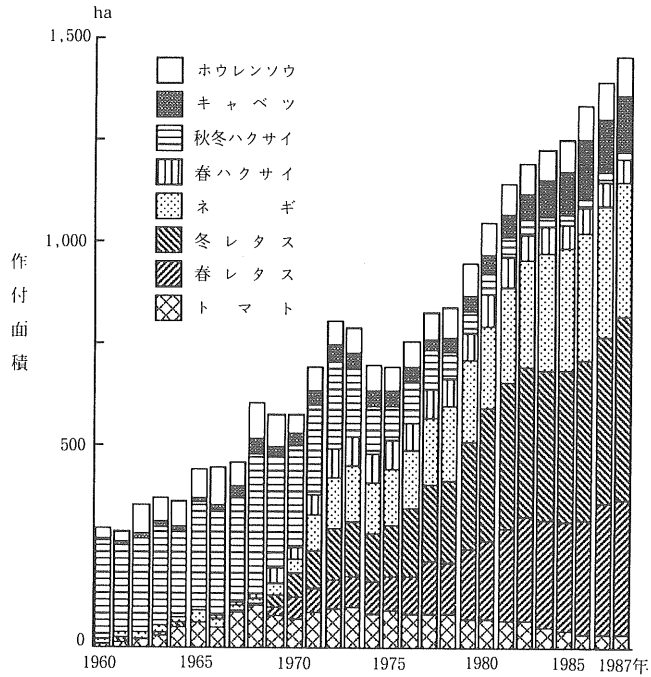
農民は、集約的な野菜栽培、一方で、農外就業と、いくつかの収入増加の選択肢を得、彼らの農業経営基盤、すなわち労働力、土地所有などの状況に応じて、多様に対応し始めた。

3) 野菜栽培・通勤兼業発展期（1970年以降）

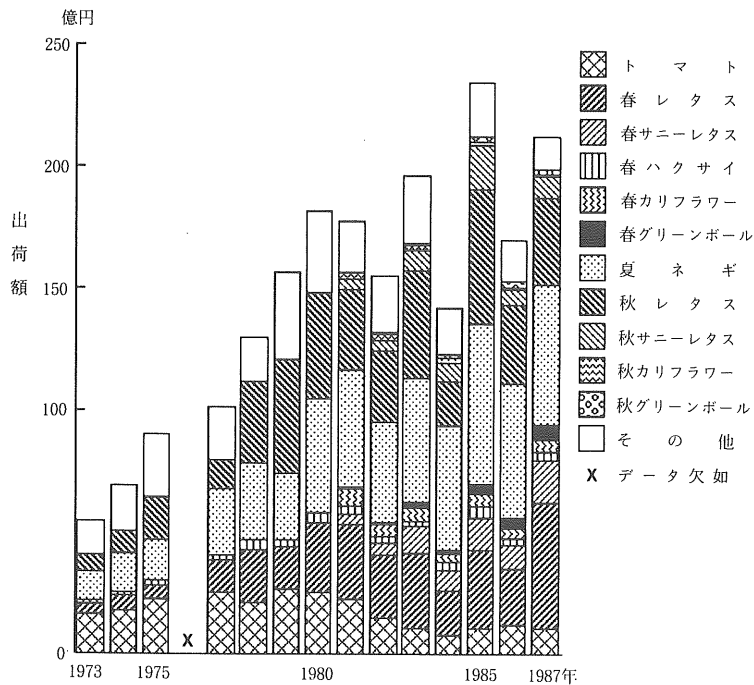
第5図によると、1975年以降、長須地区において栽培される作物は、ほぼ稲類と野菜類の2つになった。農家数は1960年以来減少してきているが、その減少傾向は比較的穏やかである（第2表）。また専業農家数は近年一定の数を保っている。農産物販売金額1位の部門が野菜作である農家、第2表のなかでは野菜多作農家としたが、この農家数は1970年代前半に急激に増加している。1985年において、農産物の販売のあった498戸の農家のうち、その販売金額1位が野菜作である野菜多作農家は325戸で65%を占めていた。また稲作である農家は125戸であった。

次に野菜の収穫面積について種類別にみると（第6図）、まず、岩井市において、秋冬ハクサイは、1970年代前半から徐々に減少し、逆に新しく、春ハクサイが、1970年頃から栽培されるようになってきた²¹⁾。秋冬ハクサイに代わる秋冬作の作物として、冬レタスが1970年代初頭から増加してきた。これと並んで、春レタスの収穫面積も増大してきた²²⁾。このほか春作・秋冬作の作物として、キャベツの栽培も増加してきた。トマトは、70年代にはほぼ一定の面積で栽培されていたが、その後、1980年代以降は減少している。その一方で、夏ネギは、1970年代の初頭に導入され、1980年代に入ってから、夏作物としてトマトを凌駕した。

第7図は長須地区における代表的な野菜の出荷



第6図 岩井市における主な野菜の収穫面積の推移（1960年～1987年）（農林水産省統計情報事務所境出張所資料により作成）



第7図 長須地区における野菜別の出荷額の推移（1973年～1987年）（岩井市農協長須支店資料により作成）

額の推移を示したものである。これによると、1970年代の初期には春・秋レタス²⁹⁾、夏ネギ、トマトで全出荷額の約70%を占め、1980年まで、ほぼこの3つの作物で出荷額の80%を占めていた。1980年代に入ると、農協の指導によって春・秋サニーレタス、春カリフラワー、春グリーンボール、春ハクサイなどの栽培も導入され、多品種・多様な野菜栽培が行われるようになった。1987年には、出荷額の中心はレタス、サニーレタスおよび夏ネギであった。

レタスは、春もの・冬ものあわせて、長須地区の野菜出荷額の約40%を占めており、長須地区で最も一般的な基幹野菜となっている。後述するような栽培施設の開発によって、また低地の水田地帯の土地改良による乾田化によって、春レタスの栽培も増加してきている。茨城県西地方のレタスの大部分は、春と秋に東京都中央卸売市場へ出荷されており、この時期における全国的な地位もきわめて高い³⁰⁾。

ネギの栽培は、機械や施設への投資が少なく、栽培技術も比較的平易である。また収穫期間が長いために、労働力の分散が可能である。したがって、専業農家ばかりでなく、労働力の少ない兼業農家にも容易に受け入れられることができた。また、農業機械の導入もネギ栽培の進展に役立った。ネギロータリーは、ネギの定植の際の溝掘り、そして土寄せもできるもので、1970年代後半に導入された。また、ネギの自動皮剥き機は1983年頃に導入された。これらの機械は、農民の農業労働時間を短縮させ、より効率的な農業経営を可能にした。

トンネル用のビニールの開発、耐寒性品種の開発は、冬から春にかけて野菜栽培を可能にさせた。これによって、前述のように品種が増えただけでなく、一年を通じて、冬作、春作、夏作、秋作の計4種類の野菜が栽培されることとなり、1年4作という土地の効率的な利用が行われるようになった。

また農林水産省による野菜の指定産地³¹⁾、茨城県による野菜の銘柄産地としての指定も野菜生産

を促進した。岩井市は、秋冬ハクサイと冬春トマトに続いて、1969年に春レタス・冬レタス、1976年に夏秋トマト、1977年に夏ネギおよび春ハクサイの指定産地となった。また、1984年、夏ネギの銘柄産地に、1987年、トマトの銘柄推進産地にそれぞれ指定されている。

出荷・集荷施設は、当初、集落レベルで成立したが、現在ではより広域的な共同出荷を行うために、大規模な施設があらわれた。1988年には、農業構造改善事業によって、岩井市農協予冷センターが設けられた。これは、大規模な共同出荷を可能にただけでなく、より新鮮な野菜の供給をも可能にした。

1960年代から生じてきた農家の通勤兼業化は、1970年以降さらに進展した。第2表によると、恒常的勤務兼業農家は1975年には306戸であり、1985年には340戸となった。これと並んで自営兼業農家数は、近年やや減少しているものの、1970年代に比べ増加した。こうした動きは、とくに若年層で顕著である。その一方で、農業従事者の高齢化が進んでいることは否めない。また通勤兼業を主たる収入源とする第2種兼業農家のなかには、野菜栽培を行わず、自家用米だけを栽培する水稻単作経営が浸透してきている。さらに、水稻も別の農家に栽培を委託する農家も出現している。

IV-3 農業経営の諸類型とその特徴

本節では、長須地区の現在の農業経営について、羽金・小間口地区を事例にしてみたい。

1) 農業経営の概要

羽金・小間口においては、1988年の茨城県農業基本調査によると、全58戸のうち、農家が43戸あり、そのうち12戸が専業農家である。兼業農家31戸のうち、24戸が第2種兼業農家となっており、兼業を主とする農家が多い。野菜栽培農家は32戸で、全農家の74%を占める。また農産物販売金額の第1位部門が野菜栽培である農家（野菜多作農家）は、1985年において、27戸であり、農産物販売農家の約8割を占める。このうち、施設

第3表 羽金・小間口地区における農家の農業経営類型とその特徴（1988年）

農家類型	戸数	栽培作物*) パターン	野菜の 栽培地	専業・ 兼業別	兼業内容農家数			経営耕地		収穫面積		土地利用 率
					恒常的勤務	自営業	臨時雇	水田	畑	水稲	野菜	
施設野菜作農家	4	野菜+水稲	施設+露地	専業	—	—	—	78.5a	83a	51.8a	174.8	140.2%
野菜作専業農家	8	野菜+水稲	露地	専業	—	—	—	75.8	85.3	61.1	168.8	142.8
野菜作兼業農家	14	野菜+水稲	露地	兼業	12	2	1	79.1	65.9	59.5	92.5	103.4
水稲作農家	17	水稲	—	兼業	11	4	1	50.7	29.5	41.7	5.8	59.2

*) 栽培作物の中の「野菜」は、レタスとネギの両者が栽培されていることを示す。
(茨城県農業基本調査および聞き取りにより作成)

で野菜を栽培している農家は4戸のみである。また水稲単作農家が10戸ある。水稲作においては、その委託栽培が進んでいる。

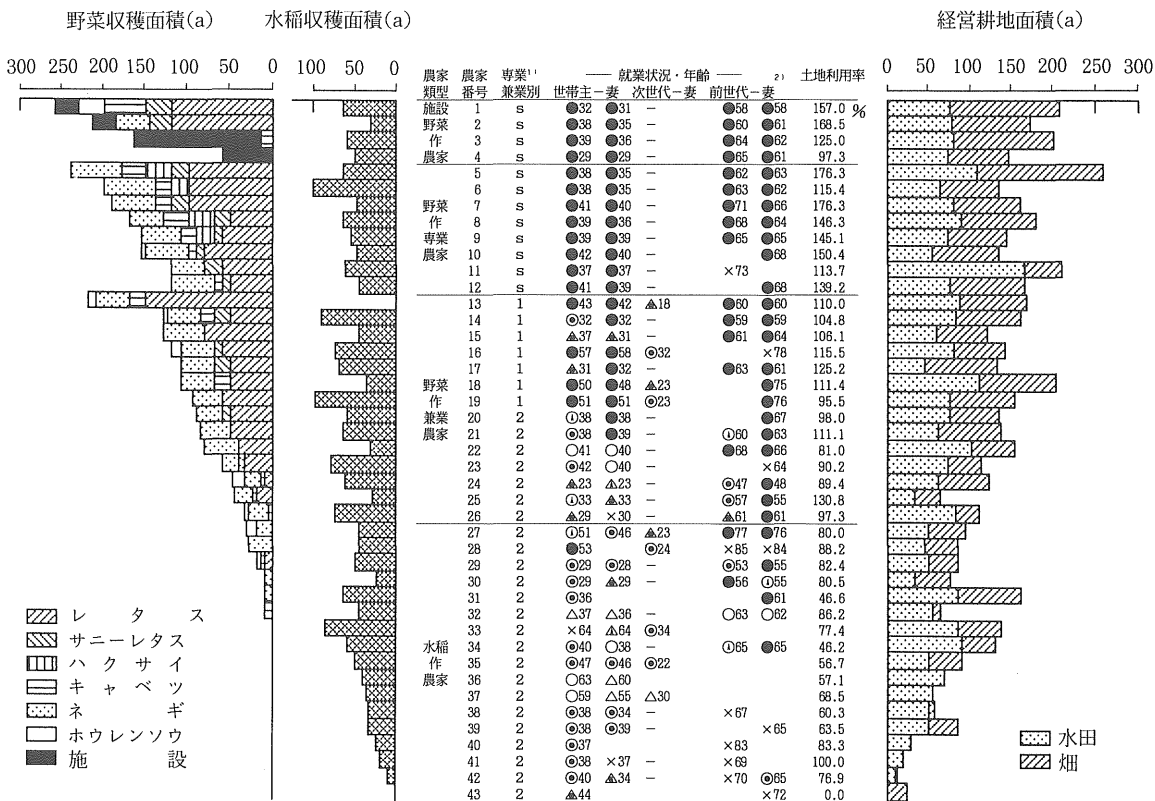
経営耕地は、1988年において5,303aで、このうち田が2,887a、畑が2,416aであった。農家1戸当たりの平均経営耕地面積は123aで、田が67a、畑が56aである。水稲と野菜の収穫面積の合計は5,660a（水稲2,143a、野菜3,517a）であるので、土地利用率は106.7%となり、土地の有効利用がなされている。この土地利用率を専業・兼業農家別にみると、専業農家では141.9%、第1種兼業農家では110.2%、第2種兼業農家では73.2%となり、土地の集約的利用に明瞭な差異が認められる。露地野菜の作物別の収穫面積をみると、レタスが1,560a、サニーレタスが231aと、レタス類で野菜収穫面積の約半分を占めている。また、ネギは984aと、その4分の1を占めている。このほか、キャベツ280a、ハクサイ100a、ハウレンソウ81aと続く。施設野菜として、トマト、ハウレンソウおよびセロリが栽培されている。ほぼ全農家が水稲を栽培しており、1戸当たり平均の収穫面積は約50aであった。

前述したように、長須地区で栽培されている露地野菜には、レタスに代表される葉菜類および夏ネギがあり、これらは、土地利用率の高さにみられるように、土地を効率的に利用し栽培されている。葉菜類では、ほぼ1年で3回、すなわち冬春もの、春もの、秋冬ものの作付けがされている。また、夏ネギの栽培を加えると、1年4作が可能である。長須地区の農民は、このように年間を通して極めて密度の濃い野菜栽培経営を行っている。

2) 農業経営の諸類型

羽金・小間口地区の農家を、栽培作物の組み合わせ、作物の栽培方法および就業形態から類型化することを試みた。先に述べたように、長須地区の野菜作経営の中心はレタスと夏ネギにあるため、「野菜作農家」とする場合には、施設野菜を除いて、レタスと夏ネギの両者がともに栽培されていることを条件とした。その結果、第3表のように、「施設野菜作農家」、「野菜作専業農家」、「野菜作兼業農家」および「水稲作農家」の4つに類型化できた。第8図は1988年における羽金・小間口地区の農家の農業経営と就業構造を示したものである。これをもとに、類型別に1988年における農業経営の諸相を検討していく。

「施設野菜作農家」は4戸ある。これらの農家は、施設内でトマト・セロリ・ハウレンソウを栽培している。1戸当たりの野菜栽培面積は174.8aと、4類型中最も高く、また土地利用率は140.2%であった。そして1戸当たりの平均施設面積は33.3a、平均収穫面積は67aであった。施設規模の最も大きいのは農家3で、1,900坪(63a)の施設をもち、収穫面積はセロリとハウレンソウをあわせて4,500坪(約150a)であった。また農家4を除いて、レタス、サニーレタス、キャベツおよびハウレンソウといった露地野菜の栽培も行われていた。とくに、農家1・農家2では、収穫面積からみると露地野菜作が非常に多い。このように、施設野菜作農家は、施設野菜作に専門化する農家3・農家4と、露地野菜作のなかに施設野菜作が一部組み合わせられている農家1・農家2とに大きく分けられる。就業状況については、後述す



1) S: 専業農家
 1: 第1種兼業農家
 2: 第2種兼業農家

2) ●: 農業のみに従事する者
 ⊙: 農業+恒常的勤務に従事する者
 ⊕: 農業+臨時雇いに従事する者
 ○: 農業+自営業に従事する者
 ▲: 恒常的勤務のみに従事する者
 △: 臨時雇いのみに従事する者
 △: 自営業のみに従事する者
 ×: 何も従事しない者
 -: 就学者・就学前の者

第8図 羽金・小間口地区における農家の農業経営と就業構造(1988年)
 (茨城県農業基本調査および聞き取りにより作成)

るが、この類型では、2世代にわたる夫婦4人が農業専従である。

「野菜作専業農家」は8戸ある。これらの農家は、露地野菜の栽培を専門的に行っている。ここでは、レタス、夏ネギ、グリーンボール、ハクサイなどが栽培されている。1戸当たりの野菜栽培面積は120aから240aであり、平均して168.8a、また平均土地利用率は142.8%であった。野菜の収穫面積に占めるレタスと夏ネギの比率が大きく、これらが基幹作物となっている。両者あわせて、一戸当たり100aから160a栽培されていた。これらに、サニーレタス、グリーンボールお

よびハクサイが組み合わせられている。夏ネギの収穫面積が、各農家とも40～60aで一定しており、経営規模の大小は、夏ネギを除いた野菜の栽培規模の大小に依っている。農家個々にみると、規模が最も大きいのは農家5で、レタス100a、夏ネギ60a、グリーンボール30a、ハクサイ30a、サニーレタス20aを栽培していた。また平均的な農家8では、レタス50a、夏ネギ40a、グリーンボール30a、ハクサイ30a、サニーレタス20aを栽培していた。就業状況についても、「施設野菜作農家」とほぼ同じく、2世代にわたる夫婦4人が農業専従であるが、農業専従者が2人な

いし3人の農家も1戸ずつみられた。

「野菜作兼業農家」は14戸ある。これらの農家では、露地野菜の栽培に加えて、恒常的勤務を主とした兼業が行われている。1戸当たりの野菜栽培面積は35aから220aで、その平均は92.5aである。また土地利用率の平均は103.4%で、羽金・小間口地区の平均にはほぼ等しい。「野菜作専業農家」と同様、野菜の収穫面積からみると、レタスと夏ネギが主幹作物となっていた。両者あわせて、30aから190a栽培されていた。これらに、サニーレタス、グリーンボールおよびハクサイが組み合わされているが、その面積は「野菜作専業農家」に比べて小さい。平均的な規模の農家20では、レタス50a、夏ネギ30a、サニーレタス10aを栽培していた。この類型には、第1種兼業農家7戸全部と、第2種兼業農家のうちの8戸が含まれる。前者では、一戸当たりの農業専従者は約3人おり、野菜栽培面積も100aを超えるが、後者では農業専従者は約1人で、面積は70a程度である。兼業を種類別にみると、恒常的勤務兼業が12戸と、大部分を占めている。

「水稲作農家」は17戸ある。なお、このうち1戸の農家は、現在農業経営を行っていない。これらの農家はすべて第2種兼業農家で、農業専従者はほとんどいない。水稲の平均収穫面積は41.7aで、土地利用率も59.2%と低い。また水稲栽培を委託している農家も多い。また野菜のうち、レタスか夏ネギのどちらかを栽培している農家は、4戸のみで、その面積も20aと小規模である。兼業を種類別にみると、恒常的勤務兼業11戸、自営兼業4戸、臨時雇い兼業が1戸であった。

4つの類型を比較してみると、羽金・小間口地区においては、野菜作農家が最も多数を占めている。これに加えて、先進的な施設野菜作農家と、兼業が主である水稲作農家が存在している。各農家の経営耕地面積は、施設野菜作農家と野菜作専業農家で最も大きく、約160aである。野菜作兼業農家のそれは、それよりやや小さくなる。一方水稲作農家では、経営耕地面積は、80.2aと非常に小さく、また、そのうち畑の占める面積が小さ

い。

これら現存する4類型は、有利な市場条件を活用した野菜生産の進展、そして、工場進出にともなう就業機会の増大に、それぞれ異なった経営耕地規模、労働力などの経営基盤に応じて、様々に対応した結果、生じてきたと考えられる。

一方で、首都圏に位置するという立地条件を生かした野菜生産が導入され、多くの「野菜作農家」が出現した。この野菜作農家の中においても、経営耕地面積、労働力投入、そして、農外就業との組み合わせの差異から、「野菜作兼業農家」、「野菜作専業農家」、そして、「施設野菜作農家」という異なった経営形態がみられた。さらに、施設野菜作農家のように施設を導入することで、土地をより集約的に利用した農業経営への方向もみられる。こうした施設野菜作経営への動きは、まず農家1・農家2のように露地野菜に施設を組み合わせる形態となり、さらに農家3・農家4のように施設野菜経営のみを行うようになると考えられる。他方で、就業機会の増大に対応して、「野菜作兼業農家」、「水稲作農家」が出現した。野菜作兼業農家は、上述の野菜生産の進展にも同時に対応しており、水稲作農家は、その経営基盤の脆弱性から、それに対応できなかったと思われる。

野菜作兼業農家が、今後も類似の就業を保持してゆけるか、あるいは、専業化するのか、脱農家するのか、また、野菜作専業農家が施設を導入するのか、あるいは、兼業化の道を歩むのか、1990年1月の千葉県関宿町に至る下総利根大橋の完成にともなう都市的要素の流入が大きな鍵を握るであろう。

3) 各経営類型の事例

ここでは、それぞれの類型の農業経営の実態を詳細にみていく。その際、それぞれの類型に含まれる農家を事例にとり、農業経営の変遷、年間栽培暦、耕地所有などの視点から検討する。

施設野菜作農家 ここでは、施設でトマトを栽培し、さらに露地野菜も栽培しているA農家を事例にその実態をみていく。A農家は世帯主夫婦（夫34歳、妻33歳）、前世代夫婦（夫60歳、

妻 60 歳), 祖母 (85 歳) と子供 3 人の 8 人家族である。所有耕地は, 田 107 a, 畑 130 a で, このうち谷津田 30 a は休耕中である。施設で, トマトを 25 a, 露地では, 春レタス 50 a, 秋レタス 50 a, 春グリーンボール 20 a, 秋グリーンボール 20 a, ホウレンソウ 25 a, 秋サニーレタス 25 a を, 水田で水稲 65 a, 冬レタス 65 a を経営する農家である。農業は, 世帯主夫婦, 父母の 4 人で行われている。

第二次世界大戦前は, 「麦類+コンニャク」の栽培による農業経営がなされており, これに加えて漁業も行われていた。戦後はタバコが加わり, しばらくは, 「麦類+コンニャク+タバコ」経営が行われていた。1960 年代前半には, コンニャク 80 a, タバコ 50 a が栽培されていた。麦類栽培の減少とともに, タバコの後作として, ハクサイとホウレンソウが栽培されるようになった。このハクサイやホウレンソウは, 直接東京の千住へ, オート三輪で出荷された。当時, 野菜の値段が高かったために, タバコは露地トマトにとってかわられ, またレタスなども導入された。1970 年代中頃には「露地トマト+レタス+ハクサイ+ホウレンソウ」といった野菜栽培が農業経営の中心となった。1980 年代初頭, 露地トマトが夏ネギに取って代わられた。A 農家では, 最初夏ネギを導入したが, 施設トマトと季節的に労働競合するために, 夏ネギ栽培は行っていない。

第 9 図は, 各農業経営類型の年間栽培暦を示したものである。A 農家のそれをみると, 土地が非常に有効に利用されていることが分かる。また第 10 図は A 農家の所有耕地を示したものである。宅地に最も近い耕地では, 春から夏にかけて施設トマト, 夏から秋にかけて露地ホウレンソウ, 秋から冬にかけてサニーレタスと 1 年 3 作が行われている。そのすぐ南の耕地と西の耕地ではレタスの 1 年 2 作, 東にある耕地でグリーンボールの 1 年 2 作が行われている。A 農家では夏ネギ栽培を行っていないため, 露地においては, 1 年 3 作が行われていない。また水田では, 水稲作の後, 冬春レタスが栽培されている。以上にみられるように, 土地の高度な利用がなされているのである。

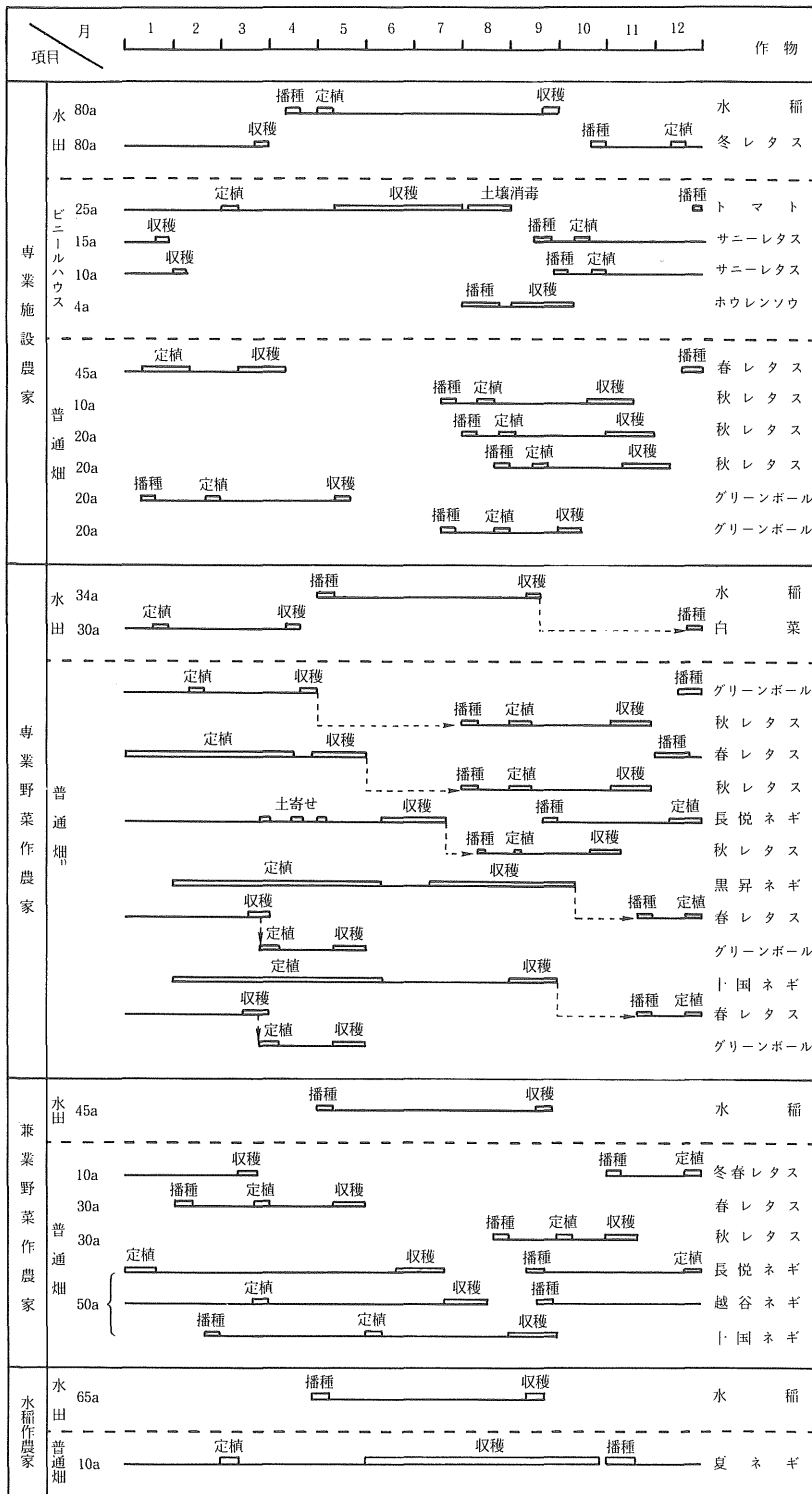
しかし, 第 9 図から明らかなように, 露地においては, 夏季, 土地が利用されていない。これは施設において, より集約的な利用がなされていることを反映している。

ここで上述した野菜は, 一定の畑でかならずしも連作されるわけではない。それは同じ作物の連作によって, 連作障害が生じるからである。この連作障害を防ぐために, レタスの後作にはグリーンボール, サニーレタス, ハクサイというように, 各農家で独自の作物ローテーションがある。また, そのほかの対応策として, 土壌消毒やソルゴー栽培がある。土壌消毒は, 春作と夏作の間に, デトラベックスという薬品を耕地に投入し, 10 日間ほどビニールシートをかぶせて行われる。またソルゴー栽培は 1980 年代前半から始まったものである。ソルゴーは, 土壌中の残留肥料などを吸収する働きがあり, また成育と同時に, 緑肥としてすきこまれる。

野菜作専業農家 ここでは, 野菜作専業農家の農業経営を, B 農家を事例にみていく。野菜作専業農家は, 長須地区の基本的な土地利用を形成している。

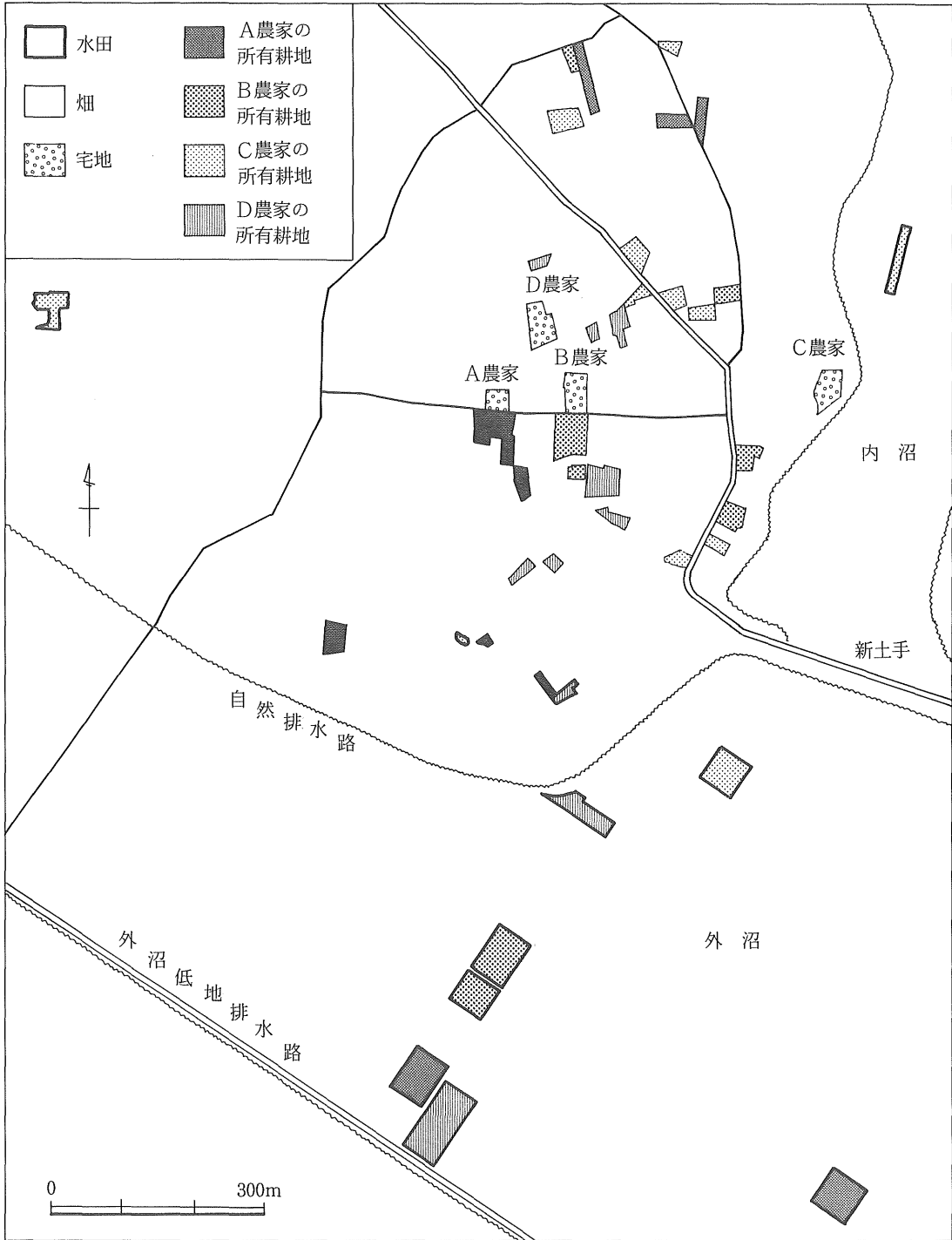
B 農家は, 水田 74 a と畑地 94 a (借地 30 a) の計 144 a を世帯主夫婦と老夫婦の 4 人で経営している。台地上に所有する畑地は宅地の周囲と宅地から約 300 m 離れた距離に散在している。また, 借地は宅地から約 200 m に位置する。水田は圃場整備の際の交換分合によって 2 カ所にまとめられ, 34 a を除き畑地化されている (第 10 図)。

B 農家の農業経営の変遷を, 畑作物に限ってみる。1960 年代以前は, 麦類にコンニャクとタバコを組み合わせていた。コンニャクは, 収穫時の労力の関係から 20 a ほど栽培した。1960 年頃, インゲンが利根川対岸の千葉県木間ヶ瀬から導入された。この頃, タバコは 50 a から 70 a, 麦類は 80 a 程度栽培していた。インゲンの栽培が拡大されるとともに, タバコ栽培は減少し, 1968 年に中止された。同時に, 麦類の栽培も減少し, 1970 年頃はインゲンとレタスが主力作物となった。1975 年頃に, 夏ネギがインゲンに代わり, 現在の栽培



1) 専業野菜作農家の各作物の全体の栽培面積は、夏ネギ60a、秋レタス80a、冬レタス50a、グリーンボール50aである。また、→は同一ほ場での輪作を示す。

第9図 羽生・小間口地区における事例農家の年間栽培暦(1988年)
(聞き取りにより作成)



第10図 羽金・小間口地区における事例農家の耕地所有状況(1989年)
(現地調査および聞き取りにより作成)

体系の始まりとなった。夏ネギに転換したのは、夏ネギの収穫が早まり、インゲンの収穫最盛期と重なるようになったためである。夏ネギの収穫の早期化は、栽培技術の向上による。同時に、レタスにおいても栽培技術の向上により、春レタスの収穫が可能になった。このため、インゲンの栽培時期にレタスへ労力が向けられるようになったことも、インゲンから夏ネギへの転換を促した。

第9図は、1988年度のB農家の年間栽培暦も示している。夏ネギは60a栽培され、6月上旬から11月まで収穫される。長期収穫は、早生種の長悦、秋出し用の十国といった多品種を組み合わせることにより可能となる。従来、7月出荷であったものが、1980年頃に長悦種が開発されたことで、6月中旬からの収穫が可能になった。また、トンネル栽培の普及によって、さらに収穫が1週間から10日程度早められた。長悦の播種は9月25日から5日間で、定植は12月10日～20日頃に行われる。トンネルによる被覆は1月末～3月末までの2ヶ月間だけである。その後の主な作業は土寄せと消毒である。第1回目の土よせは3月下旬に行われ、2回目は約15～20日後に行われる。3回目は5月の連休に行い、4回目と最後の土よせは15日間隔で続く。収穫は、最後の土よせから20日程度で可能となる。この間、4月中旬から1週間に1度消毒が行われる。長悦は6月上旬から7月中旬まで、黒昇は7月10日から9月末まで、十国は9月を収穫期とする。十国は、1985年に農協が秋出し用に導入した。

以上のように、夏ネギは収穫が長期化され、大量出荷が可能となった。このため、皮むき機・ネギロータリーといった機械が導入されている。皮むき機は1980年頃から、ネギロータリーは1972年前後に導入された。皮むき機によって、B農家では1日の出荷量が70～80箱と従来の2倍程度になった。

夏ネギの後作は、秋レタスである。秋レタスの主な品種はグリーンレイクとサニーボークであった。サニーボークは8月10日過ぎから8月末までに、グリーンレイクは9月15日過ぎに播種さ

れる。播種から定植までは30日で、定植後30日程度で収穫となる。そのため、収穫期は10月10日頃から11月末までである。この後に、B農家では早生種のネギと春野菜を栽培する。春野菜として、玉レタス、サニーレタス、グリーンボールとハクサイが栽培されていた。サニーレタスは玉レタスの15%程度の面積が作付される。春レタスの品種はグリーンレイク2B61、カーチス、コロラドなどである。播種は11月から12月にかけて行われる。コロラドは結球する品種である。この春レタスが収穫された後、その残留肥料を用いて、グリーンボールやレタスの作付が行われ、5月に出荷される。レタスでは、カーチス種が利用される。カーチスには、温かくなっても成長して固くならないという特性があるためであった。ただし、玉レタスの後にはグリーンボールを、グリーンボールの後にはレタスを栽培する。そして、このような作付を行った耕地は1作休耕するのが一般的である。また、春レタスの80%はトンネル栽培である。

水稲作では、田植を5月上・中旬に、稲刈りを9月下旬から10月初旬に行う。田植のほかの作業は、すべて委託している。B農家では5年前から栽培を委託し始めた。これは、水稲作の労力を収益性の高い露地野菜作にまわし、年間3～4作の回転で畑地を集約的に利用するためである。このことが、先に述べた長須の集約的な土地利用をもたらしていた。

野菜作兼業農家 この類型では、世帯主が兼業に従事し、その父母がレタス・夏ネギ経営を行っているC農家をとりあげる。C農家は、世帯主夫婦（夫39歳、妻33歳）、前世代夫婦（夫63歳、妻66歳）および子供1人の5人家族である。所有耕地は田75a、畑140aで、このうち谷津田30aは休耕中、また畑50aはほかの農家に貸している。夏ネギを50a、春レタスを30a、秋レタスを30a、春と秋のサニーレタスを10aずつ、春と秋のグリーンボールをそれぞれ10aずつ、そのほかに水稲を45aを経営している。世帯主夫婦は、ともに恒常的勤務のみに従事しており（岩

井市内)、農業は父母のみが行っている。

第二次世界大戦前は、「麦類+コンニャク」の栽培を中心とした農業経営が行われていた。またこれに加えて、オカボ、サツマイモの栽培や茶の製造も行われていた。とくに茶は、世帯主の父が茶業師であったため、大量に生産されていた。昭和の初期までは、「ホイロ」を7つ用い、近所の人を5人ほど雇って行われていた。第二次世界大戦前後から、タバコ栽培が加わり、しばらくは、「麦類+コンニャク+タバコ」経営が行われていた。1960年代前半には、コンニャク20a、タバコ50aが栽培されていた。1960年代の後半から、タバコは露地トマトにとってかわられた。またこの頃、昭和の初期から行われていたハクサイの栽培が発展し、東京の市場へ直接出荷された。そのほかレタスなども導入された。1970年代中頃には「露地トマト+レタス」といった野菜栽培が農業経営の中心となった。1980年代初頭、露地トマトが夏ネギに取って変わられ、「レタス類+夏ネギ」といった農業経営がなされている。

C農家の年間栽培暦をみると(第9図)、「夏ネギ+秋レタス」と「春レタス+夏ネギ+秋レタス」という2種類の耕地利用パターンがみられる。前者の場合は、夏ネギは早生種の「長悦」や「越谷」といった品種で、長悦は年末から年始にかけて定植の後、6月から7月にかけて収穫される。また越谷は3月下旬を中心に定植、そして7月から8月にかけて収穫される。後者の場合には、「十国」という品種で、6月上旬に定植、9月中に収穫される。専業農家に比べて、栽培の組合せは単純でパターンも少なく、耕地の利用率もそれほど高くない。第10図はC農家の所有耕地を示したものである。これによると耕地は非常に分散していることがわかる。宅地のすぐ西側の耕地には、育苗ハウスがあり、さらに「レタス+夏ネギ」経営が行われている。このほかの耕地では、「夏ネギ+秋レタス」または「春レタス+夏ネギ+秋レタス」経営が行われている。とくに場所的な差異はみられない。また水田は、内沼と外沼に1枚ずつあるが、水稲作が行われるのみで、その後の冬春レタ

ス栽培は行われていない。水稲作については、田植えと夏季の管理はC農家自身で行っているが、稲刈は、ほかの農家に委託している。稲刈の委託は刈り取りから乾燥機に入れられるまでで、1反当たり約2万円である。

C農家は兼業農家のなかでは、経営規模の大きな農家であるが、上記のように比較的単純な農業経営が行われている。これは、農業従事者が少なくかつ高齢化しているためであろう。この結果として、農地のほかの農家への賃貸や、稲刈の委託といった現象がみられる。

水稲作農家 D農家は、農協に勤める世帯主と農業専従の母の二人家族である。母の次男、三男は、埼玉、東京で、それぞれ就職している。85aの水田と70aの畑を所有し、実際に耕作しているのは、水田65a、畑10aのみである。

同家では、1970年頃、野菜作を導入した。当初は、インゲン、ハクサイ、トマト、キュウリが栽培された。インゲンは、3月中旬に播種、5月下旬から8月にかけて収穫、出荷された。その後作として、ハクサイが栽培された。ハクサイは、8月下旬から育苗し、9月中旬に定植、11月いっぱいかけて収穫された。当時、同家も丸小出荷組合に所属し、共同出荷を行っていた。これらの野菜に代えて、1980年代になってネギを導入した。トマト、インゲンの値が下落していたことに加え、ネギは、出荷時期が長期にわたることから労働力の分散が可能であり、高齢の母でも栽培が容易であることから、導入されたという。ネギは、11月に播種され、翌3月初旬に定植される(第9図)。6月10日頃から11月いっぱいかけて収穫が続く。

ネギのほか、それぞれ小面積で野菜が栽培されている。こうした小規模な野菜栽培と水稲作、そして、農外就業が組み合わされている。世帯主は、農協に勤務する以前は、一時、水田の請け合い耕作をしており、10haをも請け負っていたという。このこともあって、水田耕作用の機械装備として、トラクター、田植機、バインダー、乾燥機2台、脱穀機が所有されている。

同家では、馬小屋、堆肥場、ナガヤと、旧来の農業経営に不可欠であった附属舎が現在でも残存するが、物置などに利用され、その本来の機能を失っている。また、長須に商品的な野菜が導入された当時、ほかの農家と同様にそれらの栽培を始めているが、その後、生産規模の拡大はみられなかった。経営耕地規模とともに、労働力の少なさが、そうした規模拡大を阻んだと考えられよう。

IV-4 就業構造

第8図は、羽金・小間口地区における農家の世帯別²⁹⁾・男女別就業状況も示している。この羽金・小間口地区の事例をもとに、長須地区の農家の就業構造をみていく。

羽金・小間口地区には、1988年に農家が43戸あったが、そのうち専業農家は12戸、第1種兼業農家が7戸、第2種兼業農家が24戸であった。農業専従者は81人おり、その半分以上は40歳以上である。2世代にわたり、3人ないし4人の農業専従者をもつ農家は16戸である。農業専従者が2人である農家は7戸、農業専従者が1人のみである農家は8戸となっている。世帯主夫婦とともに農業専従である農家の大部分は、野菜を100a以上栽培している。これに、労働力として、前世代夫婦が組み合わされており、結果として、農業専従者が3人または4人になっている場合が多い。農業経営類型のなかの施設野菜作農家、野菜作専業農家、規模の大きな野菜作兼業農家の諸農家がこうした農家にあたり、ここでは、基幹農業労働力としての世帯主の年齢は、ほぼ30歳代または40歳代となっている。これに対して、農業専従者が1人から2人である農家は、規模の小さな野菜作兼業農家と水稲作農家であり、野菜の栽培面積は100a以下である。ここでは、農業専従者をもつ農家は少なく、また、その年齢は50歳代以上と高くなっている。

農業に兼業を組み合わせているものは43人いるが、すべて兼業を主としており、農業は従である。このうち恒常的勤務と農業に従事するものは30人、臨時雇いは5人、自営業は8人であった。

また、まったく農業に従事せず、農外就業のみに従事するものは17人で、このうち恒常的勤務は10人であった。恒常的勤務者の年齢をみると、農業の組み合わせの有無にかかわらず、40歳以下の世帯員がほとんどである。兼業農家31戸の内訳をみると、恒常的勤務兼業農家24戸が、日雇い兼業農家が2戸、自営兼業が5戸となっていた。

次に世帯別に就業状況をみる。各世代の農業専従者率を算出すると、前世代では67%、世帯主世代では45%、次世代では0%となる。このように農業人口の高齢化が進んでいる。また次世代では、すべてのものが農外就業に従事しており、農業専従のものがまったくない。この世代はまだ就学者が多いが、今後の傾向としては、こうした次世代が農外就業に従事していく傾向にあるといえよう。

男女別にみると、農業従事者における女性の割合が高いことがわかる。とくに兼業農家でそれが顕著である。1985年の農業センサスから農業就業人口についてみると、男性は、農家人口131人に対し、農業就業人口は38人で、農業就業人口率は29%であった。これに対して、女性は農家人口109人、農業就業人口53人で、農業就業率は49%と男性の率をはるかに上回っている。

兼業従事者の勤務先についてみてみよう。恒常的勤務従事者のなかで、28人は岩井市内を勤務先としている。この中では、とくに日本ビクターに勤務するものが多かった。このほか、境町4人、水海道市2人、守谷町2人であった。日雇い兼業としては、建設土木関係の仕事が多く、岩井市内またはその近辺が勤務地である。自営兼業の種類には、商店、農業機械販売業などがある。

第二次世界大戦前、長須地区においては、穀類を中心とした自給的農業だけではなく、商品作物の導入および漁業などによる現金収入に依存する傾向にあった。戦後、農家が鶴戸沼の干拓地の水田を取得したことによって、農家の自給的基盤が確立し、野菜栽培と組み合わせられた高度な農業経営が形成された。一方、1960年代中頃以降の、茨城県西地方への工業団地の立地や工場の進出は、

農家に現金収入の機会を与えた。集約的な野菜栽培が進展するなかで、労働力、経営規模の点でそれに対応できない零細な農家は、こうした現金収入を求めて、工場に通勤するようになった。また、若年齢層が恒常的勤務に就く傾向も顕著である。

IV-5 生産組織

長須地区の農家は、岩井市農協に加入し、長須支部を組織している。1988年現在、岩井市農協の全組合員は808名で、うち長須支部員は198名である。また、野菜栽培農家は、専業農家を中心に農協園芸部に参加している。園芸部長須支部は、集落を単位とした12の生産組合からなる。また、各農家は鶴戸沼土地改良区にも加入している。本節では、羽金・小間口を例に、このような長須地区の生産組織について検討する³³⁾。

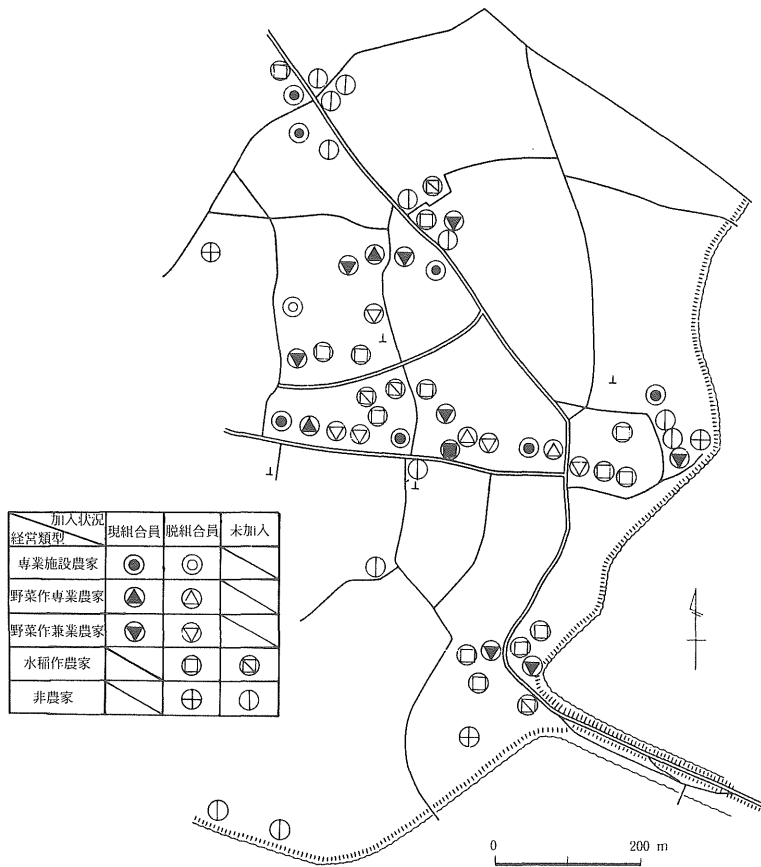
岩井市農協は、1968年に旧町村単位で存在していた7農協が合併して成立した³⁴⁾。この時、長須地区は、岩井市農協に加入しなかった。長須では、それぞれの集落単位に12の生産出荷組合を組織し、集落単位で強い機能的なつながりがあった。その後、1972年に岩井市農協に長須の各生産出荷組合が合併し、岩井農協長須支部を結成した。これにともない、従来の生産出荷組合は、岩井市農協園芸部長須支部の下部組織となった。

羽金・小間口の生産出荷組合は、丸小出荷組合と呼ばれ、1968年に野菜の共同輸送を目的に組織された。これは、数人のトラックによる共同輸送を契機とし、発展したものであった。従来の東京の千住・新宿市場への個人出荷から、共同化による輸送コストの低減と市場への一定量の安定供給を目的に、こうした組織化が行われた。聞き取りによれば、岩井市農協に加入した1972年当時の組合員は43名であった。1970年のセンサスによると、羽金・小間口の総農家は47戸であったので、ほぼすべての農家が丸小出荷組合に組織されていたことがわかる。しかしながら、1989年において、丸小出荷組合の組合員数は17名に減少し、組織率は38.6%に低下した。第11図は、丸小出荷組合の現組合員と旧組合員の分布を前節の経営

類型と対応したものである。これによると、現丸小組合員は1戸を除く野菜作専業農家と野菜作兼業農家からなっている。野菜作兼業農家の組合員は2戸を除いて、第1種兼業農家であった。また、水稲作農家と一部の野菜作兼業農家が旧組合員であり、4戸の脱農化した旧組合員もみられる。旧組合員は、現在、第2種兼業農家が多い。

このことから、兼業化の進展によって、類似の経営を行い、同質的な利益集団であった丸小出荷組合の中に、異質な経営形態が生じ、組合が瓦解していったと考えられる。水稲作農家と野菜作兼業農家、そして脱農家したものが、旧組合員であることは、これらが以前においては、ある程度野菜を栽培し出荷していたこと、そして、より集約的な野菜生産に対応できなかったことを示しており、ここにも、農業経営の分化がみとれる。

従来、出荷物は羽金にある丸小出荷組合の事務所へ集荷され、トラックで市場へと輸送されていた。共同輸送のみの組織であったため、生産物の質といった規格面の規制はなかった。しかし、1972年の農協への吸収合併により、各生産物は共選共販が原則となって規格に合わせなければならなくなった。同時に、農家は前日までに出荷数量の予約をしなければならない。ネギの場合、出荷は月曜から金曜日の毎日行われ、農家では前日に農協へ出荷予約を行う。翌日、各農家は規格に合わせて荷造り・調整を行い、予約数量を午後2時までに野菜予冷センターへ出荷し、検査を受ける。たとえば、野菜作専業農家のB農家では、午前5時に起床し、食事の後、午前6時から前日に収穫したネギの荷造りを始める。世帯主の妻がネギの皮むきを、老夫婦は皮のむき残しや根部の切取りといった作業を行い、世帯主が箱詰めしていく。箱詰めは、農協の定数詰め規格に合わせ、厳密に行われる³⁵⁾。荷造りは午前10時の休憩と正午からの昼食・休憩を除いて、午後2時まで続く。ほぼ、1時間に15から20ケースのペースで行われ、14時に世帯主が農協の予冷センターに出荷する。世帯主の妻は、翌日出荷分の収穫を始める。出荷時間は30分程度で、19時まで世帯主も収穫



第11図 羽金・小間口地区における農業経営類型と丸小生産出荷組合の加入状況（1989年）
（聞き取りにより作成）

を行う。世帯主夫妻が収穫作業を行っている間、老夫婦は出荷用ダンボールの箱折りをしている。19時半から夕食となり、22時には就寝となる。このように、B農家では家族労働力4人を活用して、ネギの収穫・調整作業を行っている。これは農協出荷であるため、規格に合わせなければならないためでもある。

1988年3月末に、岩井市農協予冷センターが完成した³⁶⁾。農家が出荷し、検査された集荷物は、真空予冷され、農協の配荷計画によって出荷される。出荷先は、東京を中心とした関東が80%を、東北・北海道などが20%を占める³⁷⁾。農協出荷は、共選共販で真空予冷しているため、品質的に優れ、市場の要求に合致する。しかし、兼業農家、

とくに第2種兼業農家は、共選共販のために多大な労働力を収穫・調整作業に投入することが難しい。同時に、小量生産であるため、小量でも取扱いを行う産地市場などの系統外出荷の場合が有利となる³⁸⁾。こうして、岩井市農協園芸部員で構成されていた丸小出荷組合の組合員の脱会が進展したのであった。現在、丸小出荷組合では、組合員の親睦をかねて月に1度の勉強会を開いている。

丸小出荷組合のほかに、畑作物に関する生産組織は岩井市農協園芸部青年部と洋菜前進会がある。岩井市農協園芸部青年部に所属する農家は、1988年に長須全体で59戸あったが、89年には49戸に減少した。また、羽金・小間口は4戸のみであった。兼業化の進展とともに、後継者層は恒常

的勤務に就くことが一般的となり、青年部会員の減少をもたらした。青年部では栽培技術を中心とした研究会が、主要な活動となっている。

洋菜前進会は、1970年に長須地区の洋菜栽培農家によって結成された。1988年現在、9戸の農家で組織され、羽金・小間口には2戸の農家が加入している。彼らは、施設による洋菜栽培を行い、セロリを主作物とする。セロリは岩井市農協で販売を取り扱っていないため、洋菜前進会は販売を主とした組織である。

1954年に設立された鶴戸沼土地改良区は、長須を含めた6地区に分かれ、1,433戸の組合員からなる。このうち、長須地区では484戸の農家が加入している。さらに、各農家は集落毎にいくつかの班に組織されている。土地改良区は理事と監事、および各地区の総代によって運営され、長須地区からは21名の総代が選出されている。鶴戸沼土地改良区は、用排水路や機場などの施設の管理と新設、区画整理などを行い、用水計画を決定する。各農家は、これらの必要経費を地積割によって負担する。その場合、畑地は減額され、田は1級から3級に区分される。2級、あるいは3級は主として圃場整備地区外であり、整備地区内はすべて1級である。また、各農家は夫役として6月下旬に排水路の草刈を、3月下旬から4月上旬に清掃を行っている。土地改良区は農協園芸部、あるいは先に述べた丸小出荷組合などの生産出荷組合と異なり、同質な利益集団によって形成されている。このことは、土地改良区が主体となって補助事業による圃場整備などを行っていることからわかる。

以上のように、長須地区では総合農協の形成以前に、各集落を単位とした生産出荷組合が結成されていた。これが、野菜産地としての発展の基礎であった。さらに、岩井市農協への吸収合併により、岩井市内全域を組織化した総合農協による共選共販の徹底が、野菜産地としての発展を本格化させた。そのあらわれが、野菜予冷センターなどの流通体制の近代化である。一方、兼業化の進展とともに、同質的な農家集団が異質なものとな

り、農協を核とした野菜栽培の生産組織化に変化がみられた。つまり、農協を中心とした生産組織は、専業農家を中心としたものに変化し始め、兼業農家は組織から出ていく傾向にある。これが、生産出荷組合員や青年部会員の減少にあらわれた。また、施設園芸を導入した専業農家の中には、総合農協に吸収される以前の長須の生産出荷組合と同様な独自の組織化もみられる。このような長須地区の生産組織の変遷と現在の性格には、本地域が東京大都市圏内にあり、集約的な野菜産地としての進展、就業機会の増大にともなう兼業化の進展、双方の影響が色濃く反映していることがみてとれた。

V 家屋・宗教景観の形成

ここでは、長須羽金・小間口地区における家屋・宗教景観の分析を行う。まず、景観形成者である社会集団の概要を人々の所属している生活組織を中心に記述し、つぎに家屋・宗教景観の諸相を、その社会集団の属性や様々な社会・経済条件と関連させながら、共時的かつ歴史的に記述する。

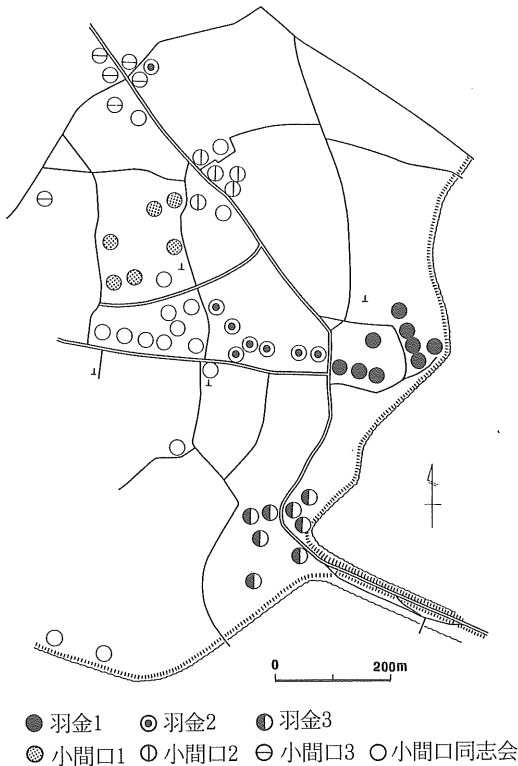
V-1 社会集団の概要

羽金・小間口地区の人々が形成した文化景観には、様々なスケールの諸集団への帰属意識が刻印されている。ここでは、人々の帰属意識の対象となると予想される諸集団を概説し、景観分析の前提とする。

1) 自治組織

本報告の事例地域は、羽金(25戸)、小間口(17戸)、小間口同志会(16戸)の3区よりなる(第12図)。羽金と小間口はさらに3班に構成されている。小間口と小間口同志会は元来1つの区であったが、1960年代初期に小間口同志会が小間口から分離し、それ以来独立した自治組織となっている。

それぞれの区には区長(常会長)が置かれ、羽金と小間口同志会には副区長(副常会長)が、そして羽金と小間口の各班には班長が置かれてい



第12図 羽金・小間口地区における班組織
 (1988年5月の聞き取りにより作成)

る。各役員任期は1年であり、主に市の末端組織である区の役員としての役割ばかりではなく、後述するように、慣例として葬儀や祭礼の時に中心となって働く任務をもっている。

集会の頻度や場所は、区によって異なる。羽金では、年3～4回の集会が開催されるのが一般的であるが、そのうち定例のものは、毎年1月15日の役員改選の時のみである。彼らは1975年に建設された羽金公民館で集会を行う。小間口においても、1月4日に役員改選の定例会が区民の家庭で行われるが、そのほかに特別な集会はほとんど行われぬ。これに対して、小間口同志会は、毎月20日に小間口同志会公民館（1987年建設）で月例会を開催し、そのうち3月には、役員改選が行われる。小間口同志会は、そのほかにも常会婦人部が存在し、毎月集会を開いている。

しかし、一般的に本地区では、ほかの畑作地帯と同様、ムラとしての寄り合いが比較的少ないように思われる。灌漑などの管理運営のためにしばしば集会を開かなければならない水田地帯とは異なって、農家が集まって話し合いを行う必要性が、伝統的に低かったものと考えられる。

2) 本分家組織

羽金・小間口地区には、「イッケ」とよばれる本分家のまとまりがある。この地区に卓越する姓には、藤井（15戸）、間中（10戸）、飯田（8戸）、増田（6戸）、倉持（4戸）、風見（3戸）が存在するが、同じ姓でも異なったイッケがいくつか存在するといわれている。たとえば藤井姓には2つ、間中姓には4つ、飯田姓には2つのイッケがあり、本家と呼ばれる家は、羽金・小間口地区で13存在する。そして、それらの本家を含めて4代以上続いた家は34戸存在する。各イッケの本家や何代も続いた家には、「～ベエ」、「～ドン」、「～エモン」といったような屋号がついている。

イッケのつきあいは必ずしも頻繁に行われるわけではないが、イッケは冠婚葬祭の時に重要な役割を果たす。たとえば葬式の時には、班の人々が主に埋葬や火葬など外のことを担当するのに対して、イッケの人々は、寺や葬儀屋への依頼、まかないや香典返しにいたるまで、主要な役割を担う。また棟上げの時には、本家が祝儀を出すことが慣例となっている。また分家を出すときは、しばしば宅地用の土地と田畑が本家から分与される場合がある。また、後述するように、地区内の4つの墓地のうち1つは増田イッケが所有している。

3) 信仰組織

本地区を最も特徴づける宗教は、浄土真宗であろう。浄土真宗的な色彩は、少ない民間信仰の小祠や、塔婆の少ない墓地景観、仏壇を座敷に据える家屋の形態や、比較的進取的な経済行動にいたるまで、様々な集落の特徴に反映していることが考えられる。羽金・小間口地区の58戸のうち、54戸が長須にある浄土真宗阿弥陀寺の檀家である。

阿弥陀寺の檀家数は400であり、檀家を31地区に組織しており、そのうち20地区が長須に存

在する。羽金，小間口，小間口同志会はそれぞれ1地区を形成している。檀家組織の役員として，檀家総代が4人，代表役員（住職）が1人置かれており，世話役が各地区1人ずつ計31名任命されている。寺の行事としては，1月28日の修正会，4月25日のたけのこお齋，6月5日の永代経，12月15日の報恩講があり，そのうち永代経に100人前後，報恩講に50人程度が参集する。また住職は，毎年1月7日から各地区を訪れて，家に集まった人々の前で読経し，鏡餅を崩して食べる「お鏡開き」という行事を行う。羽金・小間口地区では，49軒がこの講に加入している。さらに12月から1月にかけて，住職は檀家を訪れて，親鸞の命日を記念する在家報恩講を行う。羽金・小間口地区では4戸がこの講に加入している。

浄土真宗の色彩が比較的強くあらわれている本地区においても，神道や民間信仰の組織が存在する。長須の世帯は長須北部にある八幡神社の氏子となっている。800戸の世帯は37地区に組織されており，各々の地区から世話人が1人ずつ選出されている。そして4地区の世話人の代表が氏子総代に任命されている。祭礼としては，4月13日の春の例祭，6月31日の大抜祭，9月14日の燈籠祭，10月15日の秋の例祭，12月25日の大抜祭がある。祭礼の時には，世話人，氏子総代が境内に参集するが，そのほかに参加する者は少ない。

民間信仰の組織としては，農談会と呼ばれる男性の講，地蔵講，観音講などの女性の集まりがある。農談会は，40歳以前の青年男子による羽金，小間口，小間口同志会合同の伝統的な組織である。1月下旬と11月下旬の日曜日には，会員の家で昼と夜2回，天神様の掛軸の前で飲食をとまなう親睦会が行われる。会長，副会長が1人ずつ，そして連絡係である行司が5人選出されている。

地蔵講は，羽金，小間口，小間口同志会にそれぞれ1組織ずつあり，観音講は羽金にのみ存在する。羽金の場合，地蔵講の講員は60歳未満の既婚婦人であり，毎月23日に公民館に集まり，掛軸をかけて交わりの会を行う。1月と11月の23日には，特別に懇親会が行われ，食事が準備される。

これに対して観音講は，60歳以上の女性の講であり，毎月17日に公民館で集会がもたれる。地蔵講の場合と同様，1月と11月には懇親会が行われる。

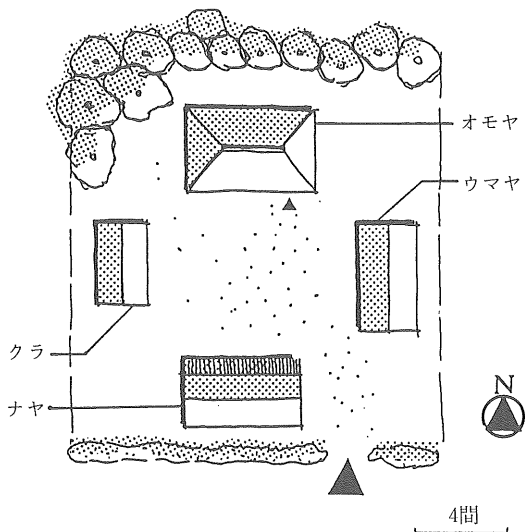
V-2 家屋景観の形成

本節では羽金・小間口地区における現在の家屋形態，敷地内の家屋配置，間取りなどの家屋景観の分析を高度経済成長期以前の典型的家屋景観との比較，および社会・経済的背景や社会変化との関連性の考察によって行う。

1) 伝統的家屋景観

1955年頃まで，比較的一様であったといわれる羽金・小間口の家屋景観は，高度経済成長期における社会・経済的諸条件の変化とともに多様化してきた。したがって，まず1955年頃の典型的な家屋景観のモデルを聞き取りや残存する家屋の観察によって構築することは，現在の家屋景観を理解する上で有効であろう。

当時の一般的な農家は母屋のほか，ウマヤ，クラ，ナヤなどの付属舎をもち，これに加えて堆肥小屋をもつ農家もあった。茅葺きの母屋が敷地の北側に南面して建っており，付属舎として東側にウマヤ，西側にクラ，南側にナヤが配置される建物の配置が典型的であった（第13図）。これらの付属舎では当時の農作業に関連した利用がなされた。ウマヤは牛馬の飼育に利用されていたが，堆肥小屋や外便所と合造されているものが多かった。クラはおもに穀物の貯蔵，とくに収穫した麦の貯蔵に利用されていた。ナヤは当時の燃料であったムギワラの貯蔵や，タバコの乾燥などに利用されていた。また母屋も農作業の場として利用され，たとえば土間ではタバコの乾燥，茶の精製などが行われ，屋根裏にはこんにゃくいもの種いもが貯蔵されていた。さらに庭も重要な農作業の場であり，大麦・小麦などの脱穀などが行われていた。そのため冬などには庭が凍りつかないようにむしろなどを夜間に敷いておくこともあった。宅地の周囲は樹木や「カシグネ」と呼ばれる背の高い生け垣，あるいは鶺鴒沼周辺で採取されたヨ



第13図 1955年当時の典型的な農家の建物配置（聞き取りにより作成）

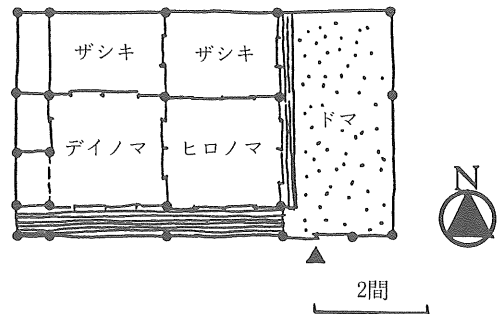
シを用いた「ヨシグネ」などによって囲まれていた。

当時の母屋には、平屋寄棟の形態のものが多く、入り口を南にもつ平入りであった。間取りとしてはいわゆる田の字型（四間取り）³⁹⁾が卓越していたといわれ、建物に向かって手前左側がデイノマ、右側がヒロノマ、奥の2部屋がネドコあるいはザシキと呼ばれていた（第14図）。家屋内の信仰対象物として仏壇がデイノマに安置され、法事などを行うときには、この部屋へ僧侶を縁側から直接上がらせる習慣があった。神棚はヒロノマに飾られることが多く、またそのほかの民間信仰対象物は少なかった。この信仰対象物の配置は、浄土真宗的な色彩の強い羽金・小間口の特徴を強く反映しており、仏壇と神棚がヒロノマに安置され、民間信仰の小祠がドマに据えられている他宗の集落とは対照的であった。

このような高度経済成長期以前の1955年頃の伝統的建物構成と配置、間取りを有する農家は現在も存在し、また当時の家屋景観は現在の家屋景観の基礎を形作っている。

2) 現在の家屋景観

上述した伝統的家屋景観と対比させつつ、現在

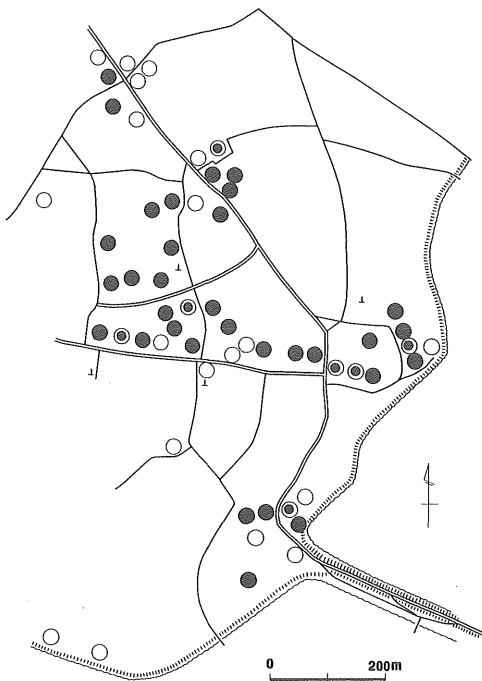


第14図 1955年当時の典型的な農家の間取り（聞き取りにより作成）

の家屋景観を把握するため、羽金・小間口地区の58軒について悉皆調査を行った。調査項目として家屋配置、母屋の形態・階数、母屋以外の建物、建物数などを選定した。

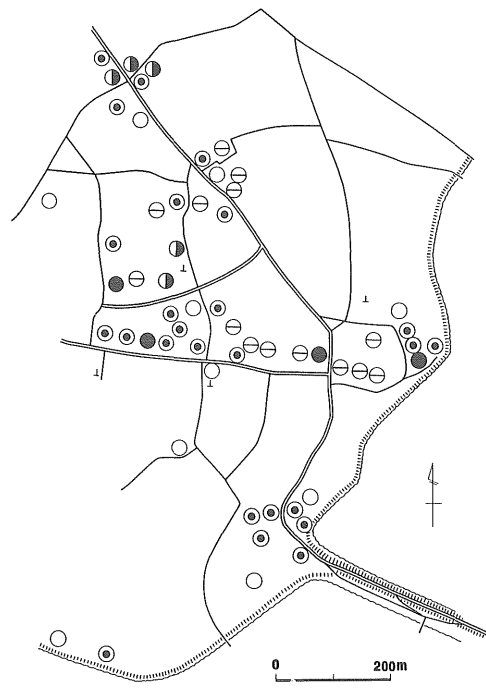
まず建物配置に注目すると母屋・付属舎が敷地の四方に配置される四方形⁴⁰⁾が依然として多く、全体の約60%を占めており、四方形に準ずる三方型を加えると、全体の70%に達する（第15図）。そのほかの配置型は、伝統的な四方形から高度経済成長期を経て変化してきたものであるとは考えにくく、以前からそのような配置構成であったと考えられる。

家屋景観の変化は、建物配置によりも、付属舎の種類に顕著にみられる。単機能のウマヤ、クラ、ナヤなどの付属舎が、多機能の「ナガヤ」と呼ばれる2階建ての農作業場に建て替えられている。一般的に、このナガヤの1階は農作業場、器具置き場あるいは農業用自動車の車庫となっており、2階は物置や子供の勉強部屋として使用されている。付属舎で行われる農作業もこのナガヤに集中してきており、母屋の土間や庭などでの農作業は少なくなってきた。このナガヤの1階では野菜の選別・箱詰めなどが行われ、2階は野菜を出荷するためのダンボール箱の置き場になっている場合が多い。一方伝統的な付属舎は、残存しているも本来の機能を失い、物置などに使用されている。また庭の農作業に果たす役割も低下し、母屋に近い部分に芝生を張ったり庭木を植えたりする家が増加してきている。また新しい付属舎とし



● 四方型 ◎ 三方型 ○ パターンこなし

第15図 羽金・小間口地区における建物配置型の分布（1989年6月の現地調査により作成）



○ 平屋・切妻 ⊖ 平屋・寄棟
 ◎ 2階建て・切妻 ⊕ 2階建て・寄棟
 ● 2階建て・入母屋

第16図 羽金・小間口地区における母屋形態の分布（1989年6月の現地調査により作成）

て、息子の結婚時に、その若夫婦用の住居を作る場合も出現してきている。

母屋の形態は多様化してきており、これを母屋の屋根型と階数によってみると、かつて典型的であった平屋・寄棟の母屋は減少し、2階建て・切妻のものが全体の44%を占めるようになった（第16図）。以下多い順に平屋・寄棟、平屋・切妻、2階建て・寄棟、2階建て・入母屋と続く。2階建て・入母屋の家屋は豪華な印象を与える「化粧作り」を採用している⁴¹⁾。また母屋の向き・入り口・位置は伝統的な配置構成とほぼ同じで、ほとんどのものが南向きで平入りであり、母屋自体は敷地の北側に位置している。それに対し母屋の間取りは、かつての田の字型から変化した。建て替えの際にデキノマ・ヒロノマとネドコ（ザシキ）との間に中廊下が作られるようになり、2部屋ずつに部屋を分割するいわば「中廊下型」の間

取りが大部分を占めるようになった。また家屋内の信仰対象物は、依然として仏壇・神棚以外のは少なく、仏壇としては浄土真宗を信仰する家にみられる金仏壇がある。「ミツミネサマ」、「エビスサマ」などをもつ世帯も、少数ながらみられるようになった。

以上のように、現在の家屋景観を1955年頃の家屋景観と対比させた結果、高度経済成長期を経た後でも、家屋配置や家屋内の信仰対象物については伝統的な形態を踏襲していることが明らかになった。しかし反面、母屋の形態、付属舎の種類・機能などについては多様化してきた。これらの家屋景観の多様化はおもに高度経済成長期における、農村住民の社会・経済的属性の多様化あるいは高度経済成長期にともなう社会環境の変化に関連していると考えられる。したがって以下では、家屋景観と社会・経済条件との関連、あるい

第4表 就業類型別にみた母屋の形態

母屋の形態	就業類型（戸）					計
	施設野菜 作農家	野菜作 専業農家	野菜作 兼業農家	水稲作 農家	非農家	
平屋・切妻	0	0	0	2	6	8
平屋・寄棟	1	1	6	5	1	14
2階建て・切妻	2	5	5	8	6	26
2階建て・寄棟	0	2	1	1	2	6
2階建て・入母屋	1	0	3	0	0	4
計	4	8	15	16	15	58

(1989年5月の現地調査により作成)

は社会的変化との関連について分析を行う。

3) 家屋景観と社会・経済条件

ここでは、多様化してきた羽金・小間口地区の家屋景観を分析するために、①母屋の形態（屋根型・階数）②家屋配置、③付属施設の景観要素と各世帯の経済・社会的条件（農家・非農家別、農業の経営類型⁴²⁾、屋号の有無、代数、家族構成員数）との関連を検討する。

母屋の屋根型・階数 母屋の屋根型・階数は近年多様化してきており、高度経済成長期以前の1955年頃には平屋・寄棟の母屋がほとんどであったが、現在では平屋・切妻、2階建て・切妻、2階建て・寄棟、2階建て・入母屋という5種類の形態が存在する。このうちこの地区で伝統的な形態である平屋・寄棟のタイプは、1955年当時には非常に多かったといわれ、杉本尚次⁴³⁾の地域区分でも茨城県南部は「南関東」に区分され寄棟屋根が卓越する地域とされている。

伝統的な平屋・寄棟のタイプを現在保持する家は全体の24%にあたる14軒しか存在しない。このタイプの母屋をもつ家は経済的には経営類型の野菜作兼業農家、水稲作農家が多いが、非農家のものは1戸にすぎない（第4表）。またこの平屋・寄棟タイプの世帯14戸のうち10戸は4代以上続く家である。すなわち平屋・寄棟タイプの世帯の大多数は、古くから続く家であるが、農業の経営規模が中以下の脱農傾向の強い兼業農家である。

この伝統的な形態を残している家屋に対して、

化粧造りを採用した2階建て入母屋型家屋を有する4世帯は、専業農家あるいは第1種兼業農家であり、4代以上続いている旧家である。そして4軒のうち3軒は6人以上の家族構成員を有している。この2階建て入母屋型家屋を有する世帯は、資金力があって、農家としてのアイデンティティを保ち、古くからこの地域に居住してきた世帯であるといえよう。

これに対し、2階建て・切妻へと建て替えた世帯は、どの社会・経済的階層にも存在する。このタイプの母屋をもつ世帯には、建て替えの際にとくに伝統的な形態にこだわらず、価格も手ごろで便利で建てやすいものを選んだ農家と、家屋形態にこだわる必要のなかった非農家が混在しているものと考えられる。また2階建て・寄棟のタイプについてもあまり社会・経済的背景が明確に把握できないが、2階建て・切妻と同様にどの階層にも比較的一様に存在している。また、茨城県南部地域では化粧造りの2階建て・入母屋タイプ以外にも、農家住宅の理想型として背の高い平屋・寄棟のタイプが存在するとされるが、この地域では明確に把握できなかった。

家屋配置 高度成長期以前から卓越していた四方型家屋配置とその変形である三方型の家屋配置は個々の建物の形態・機能の変化はあっても現在でも継承されている。四方型・三方型世帯と、それ以外の配置を示す世帯の社会・経済的差異は、農業経営類型間の差異よりも農家・非農家間の差

第5表 就業類型別にみた建物配置型

建物配置型	就業類型（戸）					計
	施設野菜 作農家	野菜作 専業農家	野菜作 兼業農家	水稲作 農家	非農家	
三方型・四方型	3	7	13	13	5	41
その他の配置	1	1	2	3	10	17
計	4	8	15	16	15	58

(1989年5月の現地調査により作成)

第6表 就業類型別にみたナガヤの保有状況

ナガヤの有無	就業類型（戸）					計
	施設野菜 作農家	野菜作 専業農家	野菜作 兼業農家	水稲作 農家	非農家	
有	3	4	7	3	1	18
無	1	4	8	13	14	40
計	4	8	15	16	15	58

(1989年5月の現地調査による)

異により強く対応している（第5表）。すなわち、農家が四方型や三方型の家屋配置をとっているのに対して、非農家はそのような家屋配置のパターンをもたない。非農家は元来、クラや農作業場などの農業的付属施設を必要とせず、母屋の居住施設と車庫に小さな納屋が必要な程度であることから、四方型の配置をとる必要がなかったものと考えられる。農家・非農家の差異ほど大きくないが、世帯主の代数も、四方型・三方型の家屋配置をとるか否かにある程度関係している。四方型・三方型の世帯38戸のうち25戸は4代以上続いているのに対して、それ以外の世帯13戸のうち6戸が4代以上続いているにすぎない。このことは、比較的新しい分家は必ずしも旧家の伝統を忠実に受け継いでいるわけではないことを示していると考えられる。

付属施設 まず、付属施設の数はこの地区の58戸の世帯のうち、38戸が3棟から5棟の付属舎を有し、付属舎が2棟以下の世帯は14戸にすぎない。そして6戸が6棟以上の付属舎を有している。この付属舎数も、農家・非農家で大きな差異

がみられる。1・2棟の付属舎をもつ世帯は非農家が10戸に対し、農家は4戸にすぎず、逆に3棟以上の付属舎をもつ家は農家で39戸なのに対し、非農家では5戸である。

このような付属舎にはクラ・ウマヤなどの伝統的な付属舎と、新しい農作業場としてのナガヤ、また若夫婦用の「ハナレ」などがみられるが、これらを保有している世帯も特徴ある社会・経済的特性を有している。クラ・ウマヤ・ナヤなどの伝統的な付属舎は、屋号をもち、古くから本地区に居住しており、多少なりとも農業収入のある家に残存している。また、そのような伝統的な付属舎を建て替えて造られるナガヤは、施設野菜作農家、野菜作専業農家および野菜作兼業農家に多く、水稲作農家と非農家には少ない（第6表）。社会的条件として代数をみると、伝統的付属舎があったはずの旧家に新しいナガヤが多く、ナガヤを保有する16世帯のうち4代以上続く世帯が14戸を占めるのに対し、3代以下の世帯では2戸が保有するにすぎない。したがって、ナガヤの保有は農業の経営形態という経済的な条件に左右され

ていることが推測される。

4) 家屋景観と社会の変化

この地区の現在の家屋景観にみられる多様化は様々な社会環境の変化を反映していると考えられる。ここではそのうち農作物の変化、モータリゼーション、プライバシー意識の浸透という3つの視点から家屋景観の多様化を述べる。

農業作物の変化 長須地区の農業は戦前から続く麦類・タバコ・こんにゃくを中心とした農業から、1950年代の鶴戸沼干拓による水稻栽培の拡大、1970年代におけるネギ、レタスなどの野菜栽培の本格化などを経て大きく変化してきた。それにともなって家屋景観も変化してきた。

まずこの農家にもあったウマヤ、クラ、ナヤなどの伝統的な付属舎から、ナガヤを中心とする野菜栽培にとまなう作業を行う作業場への建て替えが進んだ。野菜栽培にとまなう作業場としての機能だけでなく、納屋、物置、車庫、住居など非常に多目的に利用できる特徴をもっているナガヤは農業や生活様式の変化の要求に応えるものであった。

そのほか、農作物の変化によって使われなくなった建物に改造が加えられたり、別の利用がなされたりする傾向もみられる。たとえば、かつての重要な農作業の場であった母屋の土間が、応接室、勉強部屋、板の間などへと改造されている例が多くみられる。この改造にはかつてのタバコや茶の栽培などにとまなう農作業の必要性が低下していったことが反映していると考えられる。またタバコ乾燥小屋の車庫などへの改造や、後述するような使用されなくなった納屋の2階部分への居住などにも農業の変化が反映している。

モータリゼーション 自家用車の増加は、車庫の新築、納屋の一階などの車庫への改造という形で家屋景観に影響を及ぼした。羽金・小間口では58戸のうち23戸が何らかの形で車庫を保有している。新しく造られた車庫の大多数は平屋建て・平屋根であり、ウマヤあるいはナヤなどの古い付属舎を建て替えて造られた。したがって、かつての付属舎のあった場所に配置される例が多い。古

い付属舎の改造による車庫は、ナヤの1階を利用したもの、あるいはタバコ乾燥小屋を改造したものなどがみられる。とくに農家の場合は、普通乗用車のほかに農作業用の軽自動車をもつ世帯が多くみられ、車庫の需要が大きい。また農家の場合、普通乗用車を新しい車庫に、農業用の軽自動車や農業用機械を付属舎を改造した車庫に格納する例が多くみられる。ナガヤは多目的な利用のための付属舎であるために、伝統的なナヤなどに比べ奥行きが深く、また1階の天井も高く造られているため、車庫としても利用しやすくなっている。

プライバシー意識の浸透 プライバシーを尊重する気風の浸透にともなって、羽金・小間口では先に示したように、使われなくなった付属舎を住居として用いたり、母屋以外の住居をを建築したりする世帯が出現してきた。本地区において母屋以外の住居を所有している世帯は58戸中15戸である。プライバシー意識の高揚は、次の形態にあらわれている。まず第1に、かつてはタバコの乾燥場などに使われ、その後は物置などとして使われていた古いナヤの2階を子供の勉強部屋に利用する形態がある。第2に、かつての伝統的な付属舎を建て替えて、新しく建設されたナガヤの2階部分を住居として用いている世帯もみられる。またその内部に居住用にガス・水道をひいたり、畳を入れたりするものも存在する。こうした新しいナガヤ内の住居は子供の勉強部屋として使用される場合もあるが、成人して職業をもった子供や、あるいは若夫婦のプライバシー保護のために使われている場合もある。第3に、おもに子供夫婦のために母屋の隣、あるいはかつての伝統的な付属舎を建て替えてハナレを新築する場合がある。ハナレは母屋と同程度の規模、あるいは母屋よりも大きいものが多く、子供の成長にとまない、第2の母屋になってゆく可能性をもっていると思われる。第4に、母屋の間取りを変えることによってプライバシーを保護する方法がある。最も繁に行われている手段は、母屋の改築の際に伝統的な田の字型の間取りの中央に廊下を通し、部屋を表側・裏側に分けるというものである。母屋の前面

のデイノマ・ヒロノマと、その後ろのネドコ（ザシキ）の間に廊下を作り、距離を保とうとするものであるが、また同時に、最近作られている屋内の便所への通路を確保する役割ももっている。またこの地区では来客を家に泊める場合にヒロノマ・デイノマを客の寝室とするため、その部屋を通らずに外部へ出られるという利点もある。また、2階建ての母屋をもつ家で子供が結婚した時に2階に子供夫婦を住ませる例があり、その場合2階にも台所・便所などを設置し、子供夫婦が階下へ降りなくても用が足せるようにしている。

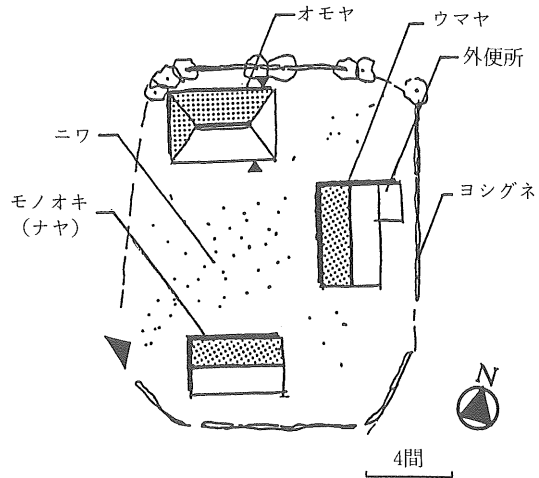
5) 事例世帯における家屋景観の変遷

ここでは以上述べてきた家屋景観の多様化について、事例民家を用いて詳細に述べる。

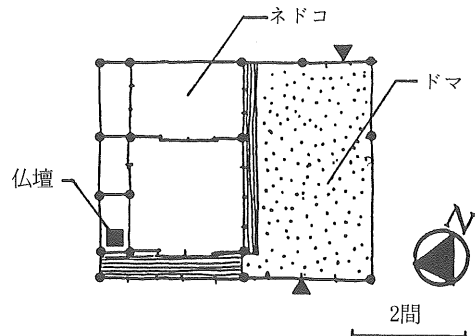
F世帯は世帯主（37歳）、姉（59歳）、父（83歳）の3人によって構成される。F世帯は、1986年の農業基本調査では30aの水田を有する農家とされ、本報告の分類では水稻作農家に属するが、現在では実質的に農業を行っていない。しかし、現在も本地区の農家家屋の特徴を残している。

第17図は、この民家の1955年頃の家屋配置を聞き取りによって復原したものである。配置は三方型であり、当時の典型的な四方形農家配置からクラが欠けた形である。家屋の種類は母屋のほか、付属舎としてウマヤ、ナヤ（モノオキ）が存在していた。母屋の屋根型は寄棟、付属舎は切妻屋根で、すべて平屋建て・茅葺きであった。敷地の周囲、とくに敷地の北側には樹木が植えられ、樹木の間隔が広く開いているところや敷地の東側・南側には鶴戸沼付近でとれるヨシを二つに割った竹ではさんで作ったヨシグネと呼ばれる垣根を巡らしていた

当時この家はタバコ、茶、麦類の栽培を中心とする農業を営んでおり、農作業用に様々な建物を利用していた。とくにタバコの収穫時期には、収穫されたタバコの葉を乾燥させるため、タバコ乾燥小屋、母屋の土間、ナヤの1階、庭や周囲の畑まで利用していた。ウマヤは堆肥小屋・外便所と合造になっていたため、牛・馬の飼育のほかにも堆肥置き場、農機具の収納などにも使用されてい



第17図 1955年当時のF世帯の建物配置
(聞き取りにより作成)

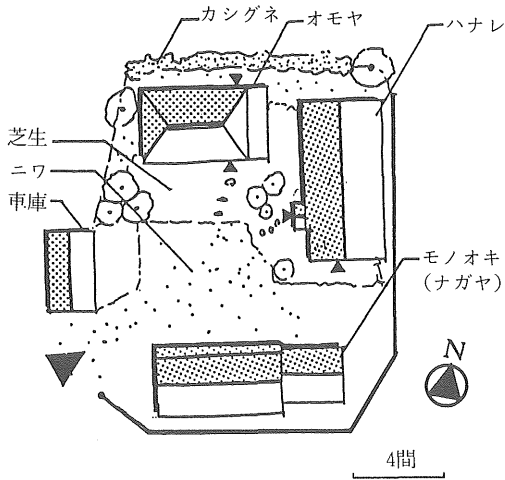


第18図 1955年当時のF世帯の母屋の間取り
(聞き取りにより作成)

た。ナヤは農機具の収納のほかに、燃料となるムギワラの貯蔵にも使用されていた。母屋の土間は、タバコ乾燥のほか、茶の加工などの農作業にも用いられていた

当時の母屋には、大きな土間のほかは二部屋しかなく、典型的な田の字型の間取りではなかった(第18図)。当時仏壇は八畳の部屋に置かれ、神棚は存在しなかった。

第19図は、この家の現在の家屋配置を示したものである。家屋配置は、タバコ乾燥小屋ができたために敷地の四方に建物ができ、変則的ではあるが四方形になった。しかしすべての家屋が改造、あるいは建て替えられ、伝統的な家屋景観は

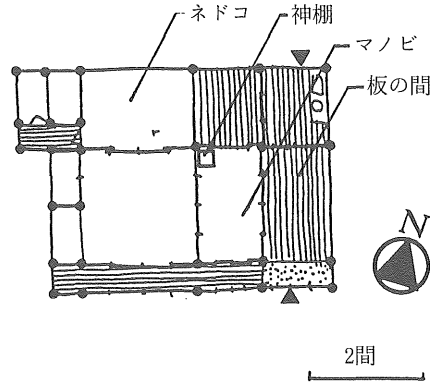


第19図 1989年におけるF世帯の建物配置
(1989年8月の現地調査により作成)

わずかに母屋の形態に残るのみである。付属舎はまず1975年頃にウマヤが建て替えられ、二階建て切妻のシンタクが作られた。その際にかつての母屋はインキョとするために改造された。その時に世帯主夫婦はシンタクへ移動し、世帯主の両親がインキョとなったかつての母屋に居住することになった。またナヤは1987年に2階建てのナガヤに建て替えられた。またかつての茅葺き屋根は1970年頃に現在のトタン屋根に変えられている。また敷地の北側にはカシグネと呼ばれる背の高い垣根が作られ、南側・東側にはコンクリートの低い塀が張りめぐらされている。

現在この世帯は耕地は所有しているが、すでに実質的に離農しており、農業的な家屋利用はなくなっている。そのためタバコ乾燥小屋は車庫へと改造され、またナガヤの1階も物置になっている。庭も農業的な利用がなされなくなったためか、北半分は芝や植木が植えられている。

現在インキョになっているかつての母屋も形態こそ変化していないが内部に改造が施され、大きく間取りが変化している。昔の土間の部分に4つの部屋が作られ、奥行きはそのままであるが幅が7尺のマノビと呼ばれる中途半端な大きさの部屋



第20図 1983年におけるF世帯の母屋の間取り
(1989年8月の現地調査により作成)

ができ、そのうち8畳の部屋のとなりだけに畳が入れられている。そのほかの部屋は板張りになっており、カッテバなどとして使われている。また仏壇は現在シンタクに移され、マノビに神棚が祭られている(第20図)。

このように、F世帯の家屋景観の変化も社会の変化と関連している。まず「シンタク」の建設は比較的手狭な母屋であったという状況以外に、少なからずプライバシー意識の浸透が反映していると考えられる。また栽培作物の変化とともにタバコ乾燥小屋が建築され、タバコ栽培の放棄とモーターゼーションの進展によって、その乾燥小屋が車庫に改造された。

V-3 墓地景観

宗教景観には、宗教施設、石碑、小祠など様々な要素が含まれるが、ここではその代表的なものとして、墓地景観を取り上げ、その分布、歴史的变化、そして現在の構造を分析する。

1) 墓地の分布

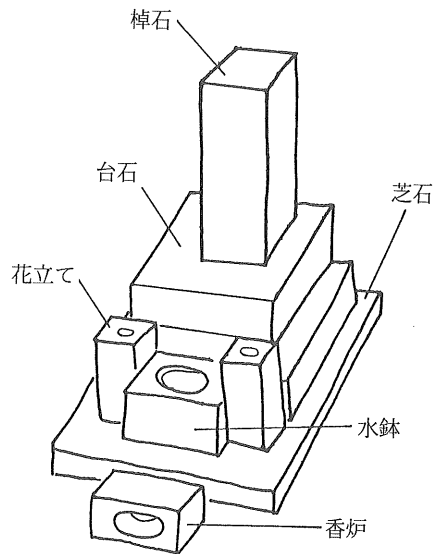
羽金・小間口地区の58世帯のうち、55世帯が、集落内の4つの墓地か阿弥陀寺の墓地に墓所を有しており、いずれの墓地も、集落の立地する台地上に存在する。第2図にみられる墓地Aと墓地Bは、いくつかのイッケによる共同所有であるのに対して、墓地Cは増田イッケ、墓地Dは風見イッ

ケの墓地である。これらの共同墓地には、他集落に居住する世帯も若干存在するが、それらの世帯も羽金・小間口地区の世帯を本家とするイッケの構成員である。阿弥陀寺墓地を除けば、最大の墓地は墓地 A であり、約 240 m² の墓地内に 59 の墓石が並んでいる。そこには羽金・小間口地区の 21 戸が墓所を有している。そして、30 の墓石がある墓地 B (220 m²) には本地区の 13 戸の墓がある。墓地 C (120 m²) には増田家の 5 戸が 9 の墓石をもち、同じく 9 の墓石を有する墓地 D (50 m²) には、風見家 3 戸のうち 2 戸が、本地区外に住む風見イッケの世帯とともに墓所を有している。阿弥陀寺には、本地区の世帯のうち 14 戸が墓を構えているが、そのうち 6 戸の世帯主が分家初代であり、2 戸の世帯主が 2 代目である。これに対して、墓地 A, B, C, D に属している世帯のうち初代の分家は 3 戸のみである。このことは、集落内の墓地がすでに手狭になってきているために、新しい分家が阿弥陀寺に墓所を求めていることを反映している。

2) 墓地景観の変遷

従来、文化景観の変遷を辿ろうとする試みは様々になされてきたが、わが国において、墓地景観の変遷を本格的に分析した地理学的な報告は、ほとんどみられない。人々の埋葬は、必ずしも現在残っている墓石のみによって代表されるものではなく、墓石をともなわない埋葬もかつては大多数を占めていたことが推測される。しかし、そのような限定条件を前提としても、建立年代や、死者の没年の記載がある墓石を手がかりに、墓地景観の時代的变化を复原することは、かなり正確に時代的变化をたどることができる、集落史复原のための有効な手段であることは否定できないであろう。ここでは、墓地 A, B, C, D に現在残っている 107 の墓石の悉皆調査をもとに、羽金・小間口地区における墓地景観の変遷過程を复原する。

調査した 107 の墓石のうち、10 のものについては年代判読が不能であったが、判読可能なものの中で最古と思われる墓石には、寛永 6 年 (1629) 没の故人の戒名が記されている。近世に建立され



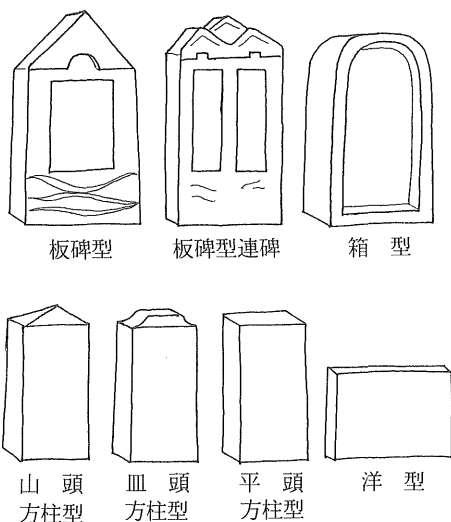
第 21 図 墓の諸要素の名称

たと推定される墓石は 28, 明治期に建立されたものが 16, 大正期のものが 5, 第二次世界大戦終戦以前の昭和期のものが 11, 戦後のものが 37 存在する。

ここでは、墓の各要素別に、その年代的变化を捉える。墓は単にひとつの棹石のみで存在することは少なく、棹石は台石の上に置かれている場合が多い (第 21 図)。その前には花立て、水鉢、香炉が置かれ、故人の名前を記す墓誌を設ける場合もある。それぞれの要素は、それが設けられた時代の流行と、人々の社会的地位や経済条件などを反映しているものと考えられる。

羽金・小間口地区にみられる墓の棹石には、様々な形態がある (第 22 図)。板碑型は、上部が山形で、長方形の縁どりの中が彫りくぼめられている形態であり、上部中央が半円形に彫りこまれている。板碑型連碑は、板碑型が 2 つ連続している形態であり、箱型は平頭で上部が丸く落ち、縁どりのなかが彫りくぼめられている形態である。最も繁にみられる方柱型は、その頭部の形態によって山頭、皿頭、平頭方柱型に分類される。最近あらわれてきた洋型は、横長の墓石である。

形態別棹石度の年次的推移をみると、形態による流行年代の差異が明らかである (第 7 表)。板



第 22 図 羽金・小間口地区にみられる棹石形態 (1989 年 8 月の現地調査により作成)

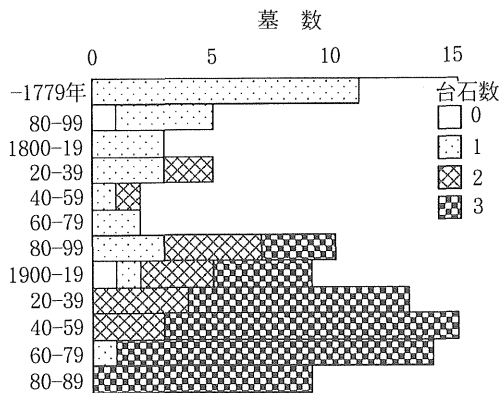
碑型と板碑型連碑は 17 世紀に、そして箱型は 18 世紀末から江戸末期までの期間に、比較的多く建立された。山頭方柱型は、1830 年代から 1890 年代までの間に 4 事例存在するのみである。これに対して明治期以降に建立された墓石は、3 事例を除いてすべて皿頭方柱型か平頭方柱型である。1950 年代までは皿頭方柱型が大多数であるが、1960 年代からは、単純な平頭方柱型が最もよく用いられる墓石となってきている。方柱型墓石の材質としては、1950 年代まで安山岩が主流であったが、1960 年代以降には、3 事例を除いてすべてが御影石の墓石である。洋型の墓石は、1970 年に建立された 1 事例のみである。このように、墓石形態や材質の歴史的变化を概観すると、近世から明治にかけて板碑型、板碑型連碑、箱型から方柱型へと大きな転換がみられ、明治期以降では、1960 年を境に、安山岩から御影石への材質の変化がみられた。

棹石の下にある台石 (芝石を含む) の数も、時代によって異なっている (第 23 図)。どの時代に

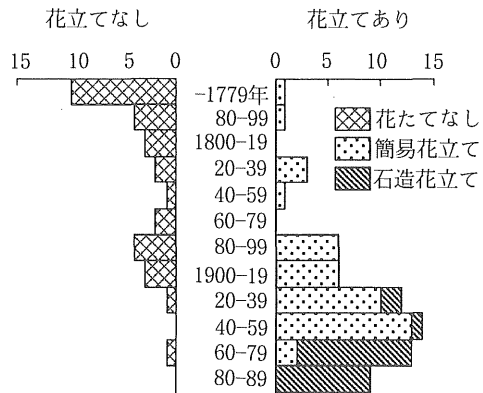
第 7 表 棹石形態の推移

年 代	板碑型	板碑型連碑	箱 型	山頭方柱型	皿頭方柱型	平頭方柱型	洋 型
—1659	2						
1660—1699	2	3	1				
1700—1719	1						
1720—1739							
1740—1759			1				
1760—1779			1				
1780—1799	2		4			1	
1800—1819			3				
1820—1839			4	1			
1840—1859				1		1	
1860—1879			2				
1880—1899				2	6	2	
1900—1919					7	2	
1920—1939					12	1	
1940—1959					8	6	
1960—1979						13	1
1980—1989					4	5	

(1989 年 8 月の現地調査による)



第 23 図 台石数別墓数の推移
(1989年8月の現地調査により作成)



第 24 図 花立てを有する墓数の推移
(1989年8月の現地調査により作成)

おいても、棹石が台石なしに立てられていることはほとんどなく、107の墓石のうち、台石のないものは2事例のみであった。それらの例外を除くと、19世紀初頭にいたるまで台石の数は専ら1つであったが、1830年代に2つの台石、1880年代には3つの台石をもつ墓が出現してきた。今世紀に入ってから、1つだけの台石をもつ墓は例外的となり、1960年代以降には、洋型の墓石を除いてすべての墓石が3つの台石を有するようになった。高度経済成長にともなう人々の収入の増加が、御影石の使用とともに、台石の数の増加に反映しているものと考えられる。

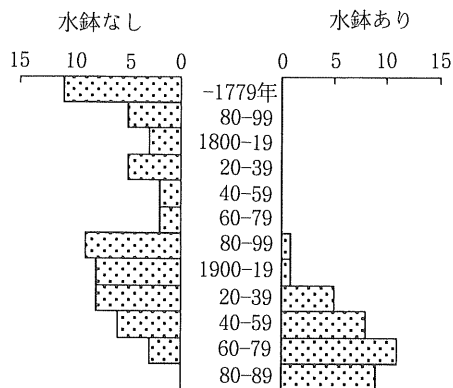
墓参の時に花を飾るための花立てには、プラスチックや竹の簡易的なものと、石造のものがある。前者に関しては、必ずしも墓の建立時に作られたものとはいえないが、石造の花立ては、付属品として墓の建立時に購入されたものが大多数である。石造の花立てがあらわれてきたのは1930年代のことであるが、それが急増し、一般的な形態となったのは、やはり高度経済成長期の1960年代のことである(第24図)。1970年以降建立されたすべての墓は、石造花立てを有している。

調査した墓の中では、水鉢は1892年に最初に出現し、1920年代になって増加傾向を見せるようになった(第25図)。新規に建立する墓のうち、

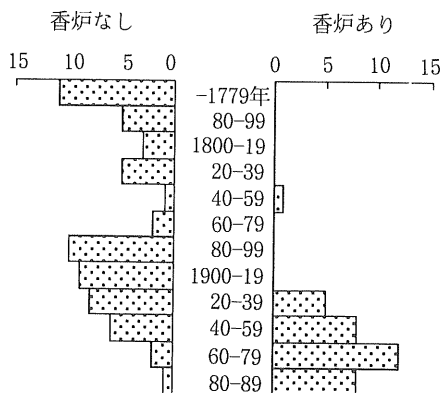
水鉢を有する墓数が水鉢なしの墓数を初めて上回ったのは1940年代のことである。1950年代に建立された墓には水鉢を有しないものも半数あったが、1960年代には、再び水鉢を有する新規の墓が過半数を占めるようになり、1980年代に建立されたすべての墓は、水鉢を有している。

香炉のうち、1847年建立の墓に付属しているものは、後に加えられたものと考えられ、実際香炉が墓の付属品として出現する時期は、昭和初期であると考えられる(第26図)。水鉢と同様、1940年代に香炉を有する墓の建立が優勢となるが、1950年代には、一時下火となる。しかし1960年代以降には、香炉は一般的な付属品となり、1960年以降に建立された23の墓のうち、20の墓が香炉を付属させている。

墓石に刻印されているの文字に関しても、時代による変化がある。棹石の正面に刻まれている文字には、故人の法名や、「先祖代々之墓」、「南無阿彌陀仏」、「～家の墓」、「俱会一処」などがあるが、1950年代に至るまで最も一般的な棹石正面の刻印は、故人の法名であった(第8表)。しかし、1960年代以降には、法名を正面に刻印した墓は1例も存在しない。これに対して、次に最も頻繁にあらわれる「先祖代々之墓」は、明治時代以降頻度を増し、1960年代以降には、最も一般的に用い



第25図 水鉢を有する墓数の推移
(1989年8月の現地調査により作成)



第26図 香炉を有する墓数の推移
(1989年8月の現地調査により作成)

第8表 棹石正面の文字の推移

年代	無記入	法名	先祖代々之墓	南無阿弥陀仏	俱会一処	～家之墓
-1779	2	7		2		
1780-1799		5				
1800-1819	1	2				
1820-1839		2	1	2		
1840-1859		2				
1860-1879		1		1		
1880-1899		6	4			
1900-1919		8	1			
1920-1939	1	10	1		1	
1940-1959		10	3			1
1960-1979			11		2	1
1980-1989			5	4		

(1989年8月の現地調査による)

られている文字となってきた。このことは、元来故人の記念碑的な性格をもっていた墓が、徐々に先祖から現在にいたる家族共同体の存立の表象に変化してきたことを意味するものと考えられる。とくに、高度経済成長期以降、徐々に土葬が火葬に転換されていったことが、この文字の変化にあらわれているものと推測される。「～家の墓」という文字は、1950年代以降、2例あらわれているが、このことも墓が個人的な記念碑ではなく、家族共同のものであるという意識の変化を反

映しているものと考えられる。「南無阿弥陀仏」の念仏を記した墓は、浄土真宗地域で頻繁にみられるが、この地域においては、近世に5例、そして1980年代に4例みられるのみである。また、近年日本において比較的頻繁に用いられるようになってきた「俱会一処」は、1920年代に1例みられるが、1970年代にも2例出現した。

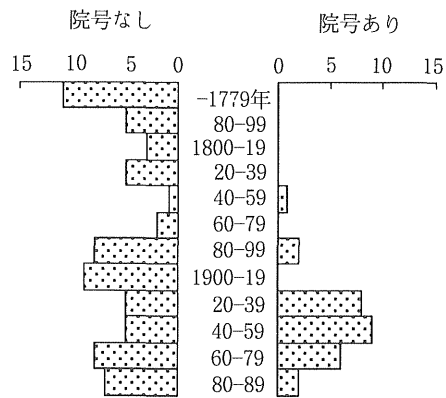
墓石の正面・側面・背面に記されている法名も、故人の宗派、年齢、地位を推測する上で有効な景観要素である。一般的に浄土真宗の法名は、

「釈○○」というように、釈号を含む3字からなるが、とくに教団の護寺に尽くした人や、社会に貢献したとみなされる人にはその上に「○○院」という院号が与えられるとされている。また関東の浄土真宗寺院は、法号の下に「信士」、「信女」、「居士」、「大姉」、「童子」、「童女」などの位号を、しばしば門徒に与えている。調査を行った墓石に刻印されている法名の大多数は、全時代にわたって釈号を含むが、院号や位号を含む法名の頻度は、時代によって異なる。

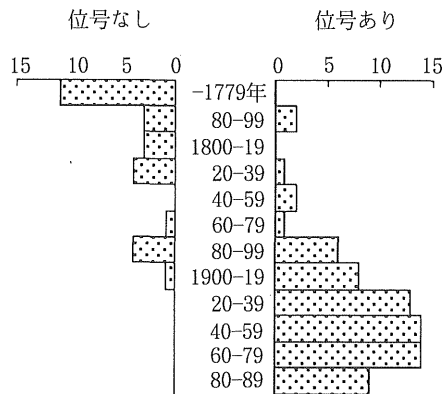
院号を含む最古の墓石には、1847年（弘化4）没の年号が記されているが、19世紀には院号を法名に用いる事例は例外的であった（第27図）。院号が頻繁になってくるのは、1930年代以降のことであり、とくに1930年代に建立された9の墓のうち7つ、そして1950年代の10の墓のうち8つに、院号を含む法名が刻印されていた。しかし、院号を法名に含める頻度は、1980年代になって激減する。これは、先代を引き継いだ現在の阿弥陀寺住職が、原則として院号を与えない方針をとったためである。

位号は、院号よりもはるかに頻繁に法名に用いられてきている（第28図）。位号を含む法名は、墓石にあらわれているものから推測すると、18世紀末には存在し、1840年代ごろには一般的なものになっていた。とくに今世紀になってから建立された墓石には、位号をもたない法名をもつものは1例しか存在せず、位号は完全に法名の一部とみなされている。一般に浄土真宗においては、位号を法名に用いる習慣は他宗に比べて少ないが、関東においては位号を用いる方が一般的である。この習慣が、いつごろからどの様に普及したかに着目することは、今後の課題として興味深い。

棹石の下にある台石の上台にも、しばしば名前が記されている。台石に名前を記している墓は、1840年代に出現するが、実質的に増加するのは、1890年代以降のことである（第29図）。今世紀になってからは、台石に名前を含まない墓は例外的となり、1910年代にと1950年代に1つずつ個人の記念碑として立てられた石碑と、1970年代に1



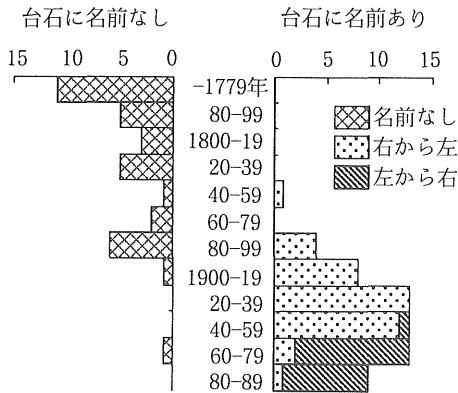
第27図 院号を含む法名を刻印する墓数の推移（1989年8月の現地調査により作成）



第28図 位号を含む法名を刻印する墓数の推移（1989年8月の現地調査により作成）

つ、台石をもたない洋型石碑が存在するのみである。台石に記される名前は横書きであり、元来右から左に書く方向で記されていたが、1952年に左から右に名前を記す台石が出現し、1960年代以降には、それが一般化した。左から右に記す慣行が学校教育などを通じて、墓地においてもあらわれてきたものと考えられる。

以上のように、時代によって変化を示してきた墓地景観の諸要素は、それぞれまったく独立して変化したのではなく、ある特定の時期を境にまとまった変化を示してきた。大きな変化を示した時期は、近世から明治に移行する1860年代、昭和期



第29図 台石に名前を刻印する墓数の推移 (1989年8月の現地調査により作成)

になる1920年代、そして高度経済成長が始まる1960年代であろう。ここでは、近世、明治・大正期、昭和期、高度経済成長期において、墓地景観がどのような変化を示してきたかを概説する。

現在残っている墓から推測すると、近世においては、1つの台石の上に板碑型や箱型の棹石を乗せた形態が一般的であり、石造りの花立て、水鉢、香炉などの付属品はほとんどみられなかった。大多数の棹石には故人の法名が刻印されていたが、院号や位号を含む法名は少なかった。台石には、家族の名前は記されていない。

明治・大正期になると、ほとんどすべての墓石が方柱型になり、台石の数も1つから3つまで多様性を示してきた。家族の名前が刻印されている台石も増加してきた。しかし、花立て、水鉢、香炉などの付属品は依然として少なかった。棹石に記されている法名に位号が含まれる場合が多くなった。

昭和期には、大多数の墓の台石の数が3つになり、その台石の大多数には家族の名字が記されるようになった。花立て、水鉢、香炉などの付属品が出現するようになり、戦後には香炉を含む墓が一般的になった。また、棹石に記される法名の半数に、院号が用いられるようになった。

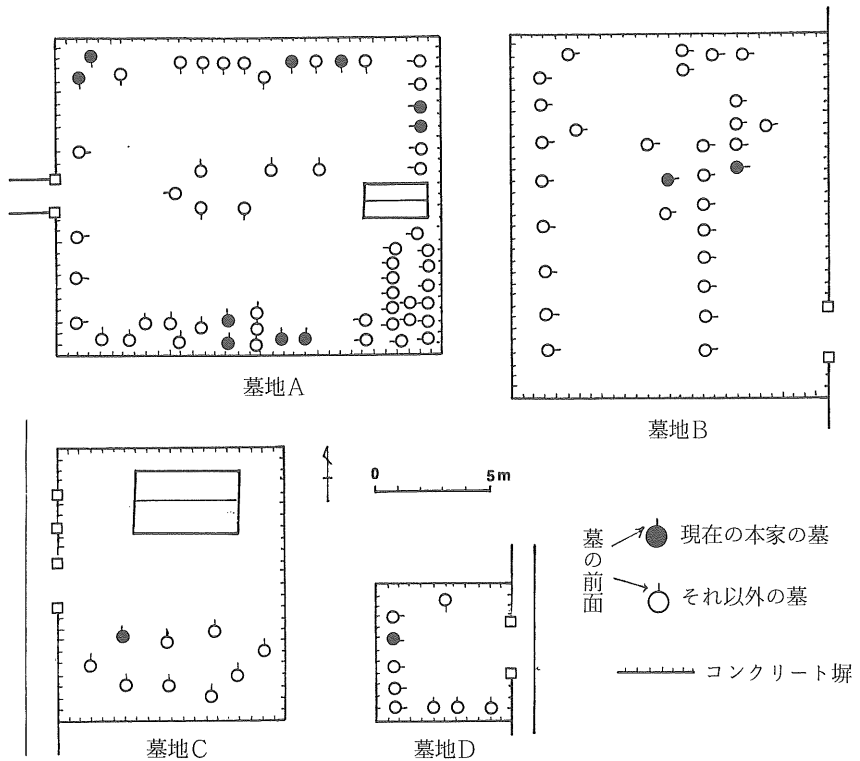
高度経済成長期に、墓地景観はさらに大きな変化を遂げた。3つの台石の上には御影石の方柱型

棹石が置かれ、花立て、水鉢、香炉はほとんどすべての墓に付属するようになった。このことには、人々の収入の増加と、墓石業者が付属品も含めた墓の規格化を促進してきたことが反映していると考えられる。また、伝統的埋葬形態であった土葬は減少し、火葬が次第に一般的な形態となった。それとともに、個人の供養塔としての性格が強かった墓が、先祖代々の霊を合祠する性格に変化していったことは、棹石の前面に刻印される文字が、故人の法名から「先祖代々の墓」という文字に変化していったことに反映している。また、従来右から左に書かれていた台石上の家族名も、学校教育や横書きの習慣の一般化を反映して、左から右に書く方向に転換されてきた。このように、高度経済成長期において長須地区の経済景観にあらわれた大きな変化は、比較的保守的と考えられている墓地景観にも、ある程度対応してみられる。

3) 墓地景観と本分家関係

現在の墓地景観には、様々な社会的関係や経済的条件が反映していることが考えられる。しかし、各々の世帯の社会・経済的属性を、墓地を建立した時期にさかのぼって捉えることは困難であるので、ここでは本家と呼ばれている世帯の墓とそれ以外の墓の差異に着目して、墓地景観を考察する。

第30図は、墓地A、B、C、Dにおける墓石の配置と、本家の墓の位置を示したものである。墓地Aは、元来文寿院という寺に隣接しており、その住職が管理していたと伝えられている。西の門から入って正面の東端に木造の東屋があり、その土台石は、1941年没の文寿院住職の記念碑となっている。この墓地は門と東屋を結ぶ線で北と南のセクションに2分され、各々の墓は、それぞれのセクションの中心を向くように配列されている。東屋の南に、近世の墓石がまとめて並べられており、これらは、おそらく元来の位置から移し変えられたものと考えられる。本家であることが確認された墓石は、墓地の北端と南端および、北東端に位置しており、中央には存在しない。この墓地



第30図 羽金・小間口地区の各墓地における墓の配置
(1989年8月の現地調査により作成)

の歴史的变化を厳密に辿るためには、より詳細な文献・聞き取り調査が必要であるが、おそらく最初は墓地の北と南から埋葬が始められ、それが東と西に拡張し、それから中央にも石碑が置かれるようになったものと推測される。

これに対して墓地Bの墓は、南北に2列の墓とその前後に若干の墓が並ぶ形態を示している。すべての墓が、東の道路に向かって配列されている。本家と記されている墓は、墓地の中央に位置している。墓地Cの墓は、東西2列に並び、すべてが北にある観音堂を向いている。墓地Dは、東に入口があり、そのほかの3方に墓が中央を向いて並んでいる。本家の墓は、入口から入って正面の西端に存在する。

このように、調査を行った4つの墓地における墓の配列形態には、とくに目だった規則性はないように思われる。本家の位置にしても、墓地にお

いて目だった位置にあること以外に、とくにパターンがあるようには思われない。現在の墓の配列には、それぞれの墓地の起源や歴史的な変遷が複雑にからみあって形成されてきたものと考えられる。

墓地景観の諸要素と本分家の関係を分析するために、今世紀に建立された墓石59に関して、本分家別景観諸要素の頻度を対照させた。19世紀以前の墓石は、現在の世帯との対応を辿ることが困難なものが多いために除外した。その結果、法名に院号を用いる頻度において、本家と分家で有意な差異がみられた。14戸中8戸(57%)の本家の墓が院号を法名に含むのに対して、45戸中17戸(38%)の分家が院号を含んでいた。このことは、この地区において、院号が集落内の社会的地位を墓石に比較的明瞭に示す要素であることを示していると考えられる。

これに対して、花立て、水鉢、香炉、位号、台石の数、台石に記される名前の有無に関して、本分家間でほとんど有為な差が発見できなかった。本地域における墓地景観に反映する諸要素には、社会的な属性よりも、時代的な変化がより強く反映しているものと考えられる。

VI おわりに

本報告は、岩井市長須において、都市圏の拡大、それにとまなう野菜生産地域の展開、兼業化の進展の影響を、景観諸要素の分布と変化の中に把握することを試みた。

現在の長須の土地利用は、台地上におけるネギ、レタスなどを組み合わせた周年的な野菜生産、低地における水稲作、乾田化による野菜栽培の進出、谷津田など悪条件の耕地の放棄などで特徴づけられ、利用の集約化とともに、粗放化も示していた。

次にこうした景観の形成過程を追った。1950年以前、長須地区においては、水田面積が小さく、麦類・豆類を主とした自給的作物栽培と茶、タバコ、コンニャクなどの商品作物の栽培、鶴戸沼における漁労を組み合わせた生業が一般的であった。鶴戸沼は、水産資源ばかりでなく、平地林の少ない当地域に飼料、肥料源を提供した。当時の農家は、母屋のほかに、牛馬を飼養する「ウマヤ」、穀類貯蔵の「クラ」、タバコの乾燥などに用いる「ナヤ」などの付属舎を、中庭の周囲四方に配置させていた。

しかし、1950年代になると、この伝統的な景観に大きな変化が生じた。鶴戸沼の干拓によって各農家の水田面積が増加し、またタバコとコンニャクに代わる新しい商品作物であるハクサイ、トマト、ホウレンソウが徐々に普及した。これらの野菜作への転換は、東京への人口集中によって市場が拡大したこと、1958年の芽吹大橋の完成によって、この東京との時間距離が縮まったことによる。そして、東京大都市圏の中でこの地域の野菜供給地としての地位が高まり、次々と野菜の指定産地になった。また、農民の生活様式も変化した、

生活水準の向上のため、より多くの収入を求めて効率的な農業経営を指向したともいえる。すでに、長須においては、商品作物栽培の伝統があったことや、鶴戸沼干拓による水田の増加により、安定した水稲作が一方で可能となったことも、新しい作物の導入の試みを容易にしたといえる。そして、こうした野菜の導入時、羽金・小間口のほぼすべての農家が出荷組合に組織化されており、野菜栽培導入は、ほぼすべての農家で受け入れられた。一方、このような東京大都市圏の成長によって、1960年代以降、県西地方へ多くの工場が進出し、農外就業の機会が増大し、農家は、兼業という選択肢をももつこととなった。

1970年代に入って、ハクサイ、トマトに代わって、現在の主要作物であるレタス、ネギの栽培が増加し始め、1980年代には、サニーレタス、グリーンボールなども加わり、多様な野菜が栽培されるようになった。栽培技術の発達とあいまって、1年4作という高度な耕地利用がなされている。

こうした野菜作の進展にともなって、ウマヤ、ナヤなどの付属舎が「ナガヤ」と呼ばれる2階建ての農作業場に建て替えられた。ナガヤの1階では野菜の選別・箱詰めなどが行われ、2階は出荷用ダンボールの置き場になっている。また、タバコの乾燥などが行われた土間は、応接室、勉強部屋などに改造された。農業経営の変化にとまなうこうした変化ばかりでなく、モータリゼーションの進展にとまなう車庫の新築、納屋の車庫への改造、そして、プライバシー意識の浸透にとまなうハナレの新築、廊下の新設、そして2世代の分離がみられた。

水田面積が増加し、野菜作の進展、兼業化の進展がみられた同じ時期、代表的な宗教景観としての墓地の形態にも変化がみられた。棹石においては、1950年代までは、安山岩の皿頭方柱型が大多数であるが、1960年代以降は、御影石の平頭方柱型が最もよく用いられる墓石となる。また、1960年代以降、すべての墓は、3つの台石をもち、石造り花立てをもち、収入の増加が反映されている

と考えられる。さらに、刻印される文字も故人の法名から「先祖代々之墓」へと変化し、墓が、故人の記念碑的存在から、家族共同体の存立の表象となったことを意味すると考えられる。

ところで、野菜作の進展にすべての農家が同じように対応したわけではなく、その労働力、経営耕地などの経営基盤に応じて様々な就業形態が生じた。羽金・小間口地区において、「野菜作専業農家」は、露地野菜栽培に特化しレタスと夏ネギの栽培を中心とする。一戸当たり野菜栽培面積は170 a、平均土地利用率は143%と集約的な経営が行われていた。ほぼ、2世代にわたる夫婦4人が農業専従である。「施設野菜作農家」には、露地野菜作のなかに施設野菜作が一部組み合わせられている場合と、施設野菜作に専門化した場合とがみられた。1戸当たりの野菜栽培面積は174.8 aと非常に高く、また土地利用率は140.2%であった。2世代にわたる夫婦4人が農業専従である。経営規模の大きいこと、そして家族労働力が多いことで、こうした集約的な野菜栽培が可能となった。また、これらの農家で独自の出荷組合の組織化がみられる。豪壮な2階建て入母屋型家屋を有するものもこうした農家である。

一方、工場進出にともなう就業機会の増大に対応する農家もあらわれた。「野菜作兼業農家」では、露地野菜の栽培に加えて恒常的通勤を主とした兼業が行われている。1戸当たりの野菜栽培面積は平均92.5 a、土地利用率は103.4%であり、専業農家と比較すると低い。「水稲作農家」はすべて第2種兼業農家で、農業専従者はほとんどいない。水稲の平均収穫面積は41.7 aで、土地利用率

も59.2%とかなり低く、また水稲栽培を委託している農家も多い。「野菜作兼業農家」は、兼業のかたわら野菜作も持続することができているが、「水稲作農家」は、その経営基盤の脆弱性ゆえ、集約的な野菜生産を展開することができず、水稲作に兼業を加えた就業となった。どちらのタイプも、労力を要する農協の共選共販に対応できず、組織から離脱する傾向にある。こうした兼業農家において、残存する伝統的な平屋・寄棟タイプの家屋の多くがみられる。

1970年代、レタス、ネギを中心とする野菜の導入が行われた際、すでに、農家人口の流出により、各農家間に家族労働力の差が生じており、また、多様な就業の機会が用意されていた。1960年代におけるハクサイ、トマトの導入の際には、ほぼすべての農家が類似の対応を示したのに対し、こうした背景から、多様な就業形態が生じた。兼業農家においては、耕作放棄地、貸付地もみられることから、所有耕地規模の差は、労働力の差ほどには、影響を及ぼしていないと思われる。こうした多様化は、各世帯の収入、個々の価値観にもあらわれ、また様々な形態の家屋、宗教景観にも反映している。

1990年1月、千葉県関宿町に至る下総利根大橋が完成し、ますます首都が近くなった。「野菜作兼業農家」が、今後も存立していけるのか、専業化するのか、脱農家するのか。また、「野菜作専業農家」が施設を導入するのか、あるいは、兼業化の道を歩むのか。彼らの選択によって、長須の景観がいかなる変化をみせるのかを見極めていきたい。

現地での聞き取り調査および資料収集に際して、岩井市長須、羽金・小間口地区の方々、そして、岩井市役所、岩井市史編纂室、岩井市農協、鶴戸沼土地改良区の方々に非常に親切にご協力いただきました。現地での土地利用調査にあたって、本学歴史・人類学系の石井英也先生、筑波大学地球科学研究科および歴史・人類学研究科の大学院生諸兄にご助力いただきました。また、製図の一部は、筑波大学の宮坂和人氏にお願いしました。以上、記して感謝いたします。なお、調査には、昭和63・平成元年度文部省科学研究費補助金総合研究（A）「わが国における交通システムと地域システムの関係に関する地理学的研究」（代表者、奥野隆史、課題番号 63301096）の一部、および平成元年度文部省科学研究費補助金奨励研究（A）「日本における墓地の文化特性に関する地理学的研究」（代表者、中川 正、課題番号 01780271）の一部を使用しました。

〔注および参考文献〕

- 1) 山本正三・市南文一・植嶋卓巳（1983）：農業土地生産性からみた関東地方の農業空間構造。地理学評論, 56, 607～623.
- 2) 山本正三・斎藤 功（1980）：関東地方の近郊農業と水産業。青野壽郎・尾留川正平編：『日本地誌 第1巻 日本総論』二宮書店, 378～386.
山本正三・斎藤 功・田林 明（1987）：関東地方の農村空間。山本正三・北林吉弘・田林 明編著：『日本の農村空間』古今書院, 78～95.
- 3) Bryant, C. R. (1986) : Agriculture and Urban Development. In M. Pacione (ed.) : *Progress in Agricultural Geography*. Croom Helm, London, 167～194.
- 4) 茨城県農地部（1985）：『土地分類基本調査 水海道』茨城県農地部, 40 ページ.
- 5) Thornthwaite, C. W. (1948) : An approach toward a rational classification of climate. *Geographical Review*, 38, 55～94.
- 6) 木村伸男（1985）：関東畑作農法の構造と平地林の機能。永田恵十郎編：『講座 日本の社会と農業 3 関東東山編 空っ風農業の構造』日本経済評論社, 60～91.
- 7) それぞれの土地改良区について、聞き取りを行い、次の文献を参照した。
西総土地改良区（1984）：『西総の土地改良』, 16 ページ。
張替茂雄（1987）：明日の農村をめざして、圃場と土壌, 222, 49～51.
- 8) 土地利用の復原には、次の資料を利用した。また、地形図は、国土地理院発行の5万分の1地形図「水海道」と2.5万分の1地形図「宝珠花」図幅を用いた。
農林省森戸干拓建設事業所（1954）：『農林省森戸干拓事業概要図』
農林省森戸干拓建設事業所（ca. 1950）：『森戸地区開拓計画書』
江口 堯（1955）：『鶴戸沼干拓史』官報時報社, 156 ページ。
茨城県農業史研究会（1963）：『茨城県農業史 第1巻』茨城県農業史編さん会, 701～713.
茨城県農業史研究会（1964）：『茨城県農業史 第2巻』茨城県農業史編さん会, 118～135, 139～143, 253～259, 273～274.
茨城県農業史研究会（1965）：『茨城県農業史 第4巻』茨城県農業史編さん会, 167～179.
今井隆助（1965）：『猿島の郷土史』317 ページ。
椎名 仁・渡辺貢二（1977）：『猿島茶に生きる』崙書房, 139 ページ。
下中邦彦編（1982）：『茨城の地名 日本歴史地名大系 8』平凡社, 802.
「角川日本地名大辞典」編纂委員会編（1983）：『角川日本地名大辞典』角川書店, 706～707.
- 9) 今井隆助（1965）：前掲8), 186.
- 10) 今井隆助（1965）：前掲8), 276, 287.
- 11) 江口 堯（1955）：前掲8), 4～5.
- 12) 椎名仁・渡辺貢二（1977）：前掲8), 69～73.

- 13) 農林省森戸干拓建設事業所 (1954): 前掲 8) および江口 堯 (1955): 前掲 8), 16 ~ 20.
- 14) 江口 堯 (1955): 前掲 8), 20 ~ 24.
- 15) 1 反当たりの販売単価は, 438 円であった。
- 16) 茨城県 (1905): 『明治 36 年茨城県統計書』茨城県による。
- 17) 当時, 下山には 10 人の仲買人がいた。
- 18) 茨城県 (1905): 前掲 16) による。
- 19) 茨城県 (1915): 『大正 2 年茨城県統計書』茨城県による。
- 20) 茨城県 (1925): 『大正 12 年茨城県統計書』茨城県による。
- 21) 茨城県 (1936): 『昭和 10 年茨城県統計書』茨城県による。
- 22) 細谷益見 (1897): 『茨城県市町村沿革誌』崙書房, 722 ページ。
- 23) 茨城県 (1925): 前掲 20) による。
- 24) 茨城県 (1936): 前掲 21) による。
- 25) 1960 年の世界農林業センサスのデータを用いた次の報告書による。
山内秀夫・菊地俊夫 (1987): 関東地方における山麓文化の地理的構図. 西垣晴次編: 『山麓文化の地域生態』(群馬大学教育学部昭和 60・61 年度特定研究経費報告書), 37 ~ 60.
- 26) 須山 聡・篠原秀一・三橋浩志 (1990): 茨城県西部における大規模工場の立地基盤. 地域調査報告, 12, 239 ~ 263.
- 27) 農林水産省の統計によると, 春ハクサイと秋冬ハクサイは出荷時期によって区別されており, 前者が 4 ~ 6 月, 後者が 10 ~ 3 月である。また夏ハクサイは 7 ~ 9 月に出荷されるものである。
- 28) 春レタスは 4 ~ 5 月に出荷されるもの, 冬レタスは 11 ~ 3 月に出荷されるものであり, 両者の間の 6 ~ 10 月に出荷されるものは, 夏秋レタスである。夏秋レタスは高冷地ものと競合するために, ほとんど作付けされていない。
- 29) 「秋レタス」は, 農協の出荷額の統計上用いられる用語であり, 「冬レタス」と同意である。
- 30) 山本正三・山本 充・森本健弘・呉羽正昭・伊藤貴啓 (1990): 首都圏北部セクターにおける野菜産地の移動. 地域調査報告, 12, 1 ~ 46.
- 31) 指定産地は野菜生産出荷安定法にもとづき定められている。この法律は, 「指定野菜」が「指定消費地域」, すなわち東京大都市圏や各県の県庁所在地などに, 安定して供給されることを目的としている。さらにその指定消費地域において野菜の価格の著しい低落があった場合には, 生産者に対して価格保証が行われる。指定野菜は, キャベツ, キュウリ, サトイモ, ダイコン, トマト, ナス, ニンジン, ネギ, ハクサイ, ピーマン, ホウレンソウおよびレタスである。
- 32) 世代の区分はまず世帯主世代を決定し, これによって, 前世代・次世代を定めた。世帯主世代は次の方法によって定義した。3 世代にわたっている場合には, 中間の世代が世帯主世代, 2 世代の場合には, 婚姻していること, 男性であることを条件に世帯主世代を決定した。
- 33) 生産組織の概念には, 生産の共同化 (とくに機械利用に関連した新しい動向) に着目した狭義の概念と, より包括的な広義の概念がある。本報告では, 「農業の生産過程における生産および管理に関する集団組織」という広義の概念で, 生産組織という言葉を用いる。このため, 分析対象の生産組織には水利管理組合, 農事組合も含む。
- 34) 岩井町, 弓馬田村, 飯島村, 神大実村, 七郷村, 中川村, 七重村の 7 か町村の農協が合併した。
- 35) 1983 年から夏ネギの出荷規格は定量づめから定数づめになった。規格はそれぞれネギの太さと本数によって, 2L (32 本以下) から 2S (70 本以上) までの 5 規格に分かれる。市場では本数がわかるため好評だという。
- 36) 野菜予冷センターは, 真空冷却装置 (9 パレット) 2 基と保冷庫を備えている。1989 年度, 真空予冷の手数料はネギ 1 箱 30 円, レタス 1 箱 50 円であった。
- 37) 岩井市農協資料によると, 主な出荷市場は神田市場, 築地市場, 全農戸田センター, 淀橋市場, 足立市場, 横浜市場であった。この 6 市場で, 1985 年には全出荷量の 53.1% を占めていた。
- 38) 例えば, 農家 16 の E 農家では, 農協の共選共販の規格が厳しいことから, 産地商人である岩井市農事

園芸連を利用している。

- 39) 杉本は、「四間取」という用語を使用しており、関東地方を「四間取」の卓越している地域と規定している。

杉本尚次 (1969):『日本民家の研究—その地理学的考察—』ミネルヴァ書房, 111～113.

- 40) 一般に民家研究においては家屋配置を「閉鎖型」、「開放型」という類型によって分類しているが、この地区の家屋配置はどちらに属するとも言いきれない配置形態をしているため、ここでは仮に敷地の四方に建物を配置する形態から「四方形」と呼ぶことにする。

- 41) 中西ほか (1988) によると「化粧造り」はもとは「セガイ造り」と呼ばれ、母屋の柱から出された桁に横木を載せ、この横木で垂木を支えるところに特徴がある。化粧造りは屋根の厚みが大きく豪華な印象を与えるために、最近では一種の農家の地位の象徴として建築する場合が増えているといわれている。

中西僚太郎・井上 孝・椿真智子・岡村 治・小野寺淳 (1988): 茨城県波崎町矢田部本村の景観と生活形態の変遷, 地域調査報告, 10, 167～168

- 42) 第3表に示した農家類型に非農家を加えたものを用いた。

- 43) 杉本尚次 (1969): 前掲 39), 193.



写真1 ネギの定植（1988年5月撮影）

ネギは、15センチから18センチ掘り下げた南北畦の西側に植えられている。これは乾燥防止と土のしまりを考慮したものである。畦はネギロータリで作られた。中景には、防風垣としての茶垣がみられる。



写真2 ネギ栽培の土寄せ作業（1988年5月撮影）

ネギロータリで土をとばし、ネギの根元に寄せている。土寄せをすることで、ネギを成長させ、軟白部を形成していく。



写真3 内沼の水田（1988年5月撮影）

圃場整備された30a区画の水田で、中央部に排水路が設けられている。白色のパイプで、水量を一定に保つ働きをもつ。土管内のコックは、暗渠への排水コックである。これによって、農家は自由に排水を調節することができる。



写真4 2階建て入母屋の母屋(1988年5月撮影)

1977年に新築された。屋根は化粧造りによって厚みが増し、豪華な印象を与える。



写真5 ウマヤの改造(1988年5月撮影)

伝統的な家屋のひとつであるウマヤ。手前が廐として、奥が味噌部屋として利用された。農業結営と生活様式の変化とともに、その機能を失い、現在は物置として利用されている。

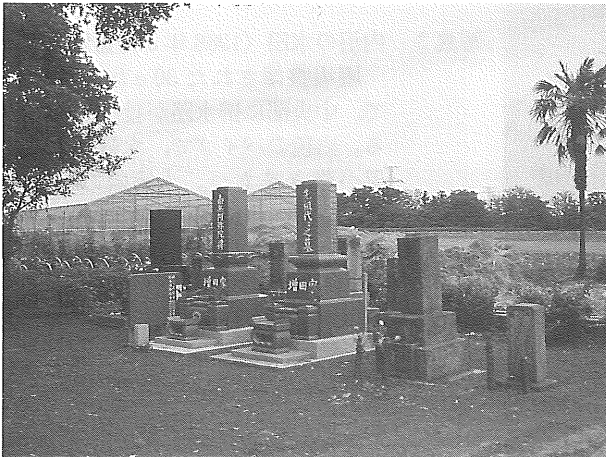


写真6 同族で所有する墓地(1988年5月撮影)

1950年代以前に建立された墓が安山岩のものであるのに対して、1960年代以降のものは御影石で造られている。新しい墓ほど、台石の数が多。